

平成30年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成30年9月5日（水曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
観光商工部次長	白井栄次	総務部総務課長	佐々木昭治
総務部財政課長	竹内正夫	総合政策部地域振興課長	福田泰嗣
市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治	建設農林部建設課長	佐伯憲一
建設農林部農林課長	市村祥二	観光商工部次長	末岡竜夫
教育長	岡崎堅次	上下水道事業管理者	波佐間敏
代表監査委員	重村暢之	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	消防長	松永潤
教育委員会事務局長	金子彰	病院事業局管理部長	安村芳武
上下水道局長	杉原功一	教育委員会事務局 教育総務課長	西村明久

教育委員会事務局  
学校教育課長  
市民福祉部健康増進課長  
病院事業局経営管理課長

久 保 仁  
斉 藤 正 憲  
古 屋 壮 之

教育委員会事務局  
文化財保護課長  
教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長  
消 防 次 長

井 上 辰 巳  
秋 本 勝 彦  
有 吉 武 士

## 5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 三 好 睦 子
- 2 安 富 法 明
- 3 末 永 義 美
- 4 杉 山 武 志
- 5 岡 山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、配付してございますものは、議事日程表（第2号）及び議案付託表（その2）、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんおはようございます。日本共産党の三好睦子です。住民こそが主人公、この立場で質問いたします。

まず初めに、ジオパークについてお尋ねいたします。日本ジオパークにかかった事業費とその成果についてお尋ねいたします。

地域が活性化し、市民の暮らしが豊かになってこそジオパークの成果と言えると思います。ジオパークで市民がどのように潤ったのでしょうか。あわせて、ジオガイドされる方々の待遇についてもお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず、ジオパークの活動事業費について御説明をいたします。

ジオパークの活動は、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会が担っており、本市から同協議会へ負担金を支出しております。同協議会は平成23年度から活動しており、日本ジオパークに認定された平成27年度までの5年間の負担金の支出合計額は、5,527万4,000円であります。それ以降、平成28年度に1,

981万1,000円、29年度に1,660万8,000円支出しております。これらの事業に携わった職員数は、平成23年度から25年度までは2人、26年度以降は4人です。なお、先月から、イギリス出身の国際交流員が世界ジオパーク推進課に着任し、その者と合わせ現在は5人体制となっております。

一方、観光客数につきましては、秋芳洞、景清洞、大正洞3洞の合計入洞者数が、平成25年度55万6,576人、26年度50万8,118人、27年度56万7,428人、28年度53万5,049人、29年度54万179人と55万人前後で推移をしておるところでございます。

ジオパークの活動は、保全、教育、地域振興の理念をもって、地域の持続可能な発展を考え続けることが重要なポイントであります。本市がジオパーク活動を始めたことによって、個人、市民団体に関わらず、本市の将来を考える人やその機会が増加したことは確かなこととあります。

なお、ジオガイドの方々の御質問ですが、ジオガイドの方々の待遇につきましては、現在、ジオガイドは56人の登録があり、本市との永続的な雇用形態など形成されているわけではなく、あくまでも任意の団体ということになっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、協議会の負担金が示されましたが、ジオパーク推進事業費で見ますと――予算額で見ますと、平成27年度は約3,200万円、平成28年度では、カルスターの建設も含めて約9,100万円、29年度は4,970万円、30年度の予算は約6,200万円となっております。

全てこの数字はジオパークの推進費、人件費、ジオパーク推進協議会への負担金も含めての数字のようです。

年々、この数字は金額が増加の傾向にありますが、市民の暮らしはどうなったのかとお尋ねしています。

ジオパークに認定されたので、観光客がふえて地域が潤うのではないかと期待していました。ジオパーク認定によって観光客が多く訪れ、特産品など売れて市民が潤ったかどうかをお尋ねしています。

私たち議員が市民の皆さんの願い――例えば橋や市道を広げてほしい。こうした市民の願いを届けるとき、必ずと言っていいほど費用対効果を問われます。

日本ジオパークが認定されてから秋芳洞の入洞者がふえて、商店街の売り上げや宿泊施設などに利益がまわったのかお尋ねいたしました。使った費用に対して効果があったのかをお尋ねしております。どうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 三好議員の御質問にお答えします。

先ほど部長のほうで申しましたが、ジオパークの活動っていうのは、保全と教育と地域振興、こういう理念をもって、地域の持続的な経済発展ですとか地域発展を考えるものです。つまり、今三好議員が言われた観光に特化したものではないっていうのは、御理解していただきたいと思います。

それと、先ほども部長も申し上げましたが、ジオパーク活動、これ始めることによって、やはり地域の将来を考える人、それから機会、こういうのが格段と増加しております。そういうことが、これから先の市の未来につながる活動であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 観光に特化したものではないと言いますが、確かにそうでしょう。でも、市民の暮らしが——このジオパークで市民の暮らしが豊かになる。これこそ一番の狙いではないでしょうか。市民が潤ってこそ、ジオパーク認定の意味があると思います。

次に移ります。農林課、観光課との連携とその成果についてお尋ねいたします。

美祢市の大地でできるゴボウ、柿、梨、自然薯、栗、ホウレンソウなど、農産物、特産物の生産を後世に受け継ぎ、絶え間なく維持していくための後継者、担い手の育成、確保は本当に重要な事業と思います。M i n e 秋吉台ジオパーク特産品を絶やすことなく維持していくために、どのようなことを考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市の独特の地質、地形、これは地域の特産品を多く生み出しております。

その中でも、特に梨、栗、ゴボウにつきましては、古くから美祢市の特産品として親しまれておりますが、平成25年度に創設された地域認定制度の中で、ミネコ

レクシオンとして、柿やシイタケ、ブルーベリー、加工品とあわせまして、広く周知を図るなど、一体的な取り組みを進めているところでございます。

また、販路の確保につきましても、道の駅や直売所等施設を設け、地域の特産品を広く受け入れるとともに、ふるさと納税の返礼品として採用することにより、全国に販路を拡大しているところでございます。

さらに、六次産業化につきましても、新たな取り組みを始められる方には補助金等の財政的支援を行うほか、専門家の紹介など幅広い支援を実施しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。私の質問が悪かったようで申しわけありません。特産品の生産を持続的に生産していくために、後継者、担い手の育成の政策についてどうするのかをお尋ねいたしました。農家には高齢化、後継者などがない生産者農家の減少といった問題があると思います。

今、営農ができて将来的に不安が生じてくるのではないかと、そこをどうするのか、担い手がないとジオの大地でできる美祢のブランド特産品が少なくなっていくのではないかと思っています。

ごぼうせんべいやごぼう麺などの、美東ごぼう使ったミネコレクションがあります。生産量が減ると他県のゴボウが購入され、美祢のブランドにならないのではないかと感じたりします。

後継者の育成、農家の戸数をふやすには、どのように力を入れていかれるかをお尋ねいたしました。どうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。

農業の後継者をどのように育成していくのかということでございますけれども、のちの質問の中に、農業の維持と再生というところの質問項目ございますが、その中でも触れておりますので、そのときに回答をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） それでは、次のゴボウ農家の——今、ゴボウ農家の作業は機械化されたとはいっても手作業の部分が多くあります。ゴボウ農家は高齢者等で減っています。梨農家は栽培も花粉つけ、袋掛けなど作業が大変です。実効性や持続性のある対応を、後の回答で期待しております。

生産される農産物には、規格外の品もあります。これらを加工してつくるお菓子や漬物等もジオパークの重要な構成要素と思います。地元で採れたものは、極力地元で加工できないものかと思えます。旅先に行って、地元の特産品だと思って買って帰ってみると、中身は同じもので包装が違うだけだったという経験もあります。観光客が地元でできたものを求めています。

特産品の加工など、施設の充実で雇用の確保も期待できるものではないかと思えます。来福台にあるJA加工所や美東にある味の館の施設の充実と活用についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

本市の農産物加工施設は、山口美祢農業協同組合へ指定管理をしております、美祢市農産物加工センター虹工房と、美祢市農産物加工所・みとう味の館があります。いずれの加工所も、地域農産物を利用した加工品製造を行うことで農産物の付加価値を高め、農家所得の向上につながることを目的としております。

代表的なものとして、ミネコレクションの認定商品の茶々流々カルスト茶をはじめ、生クリーム大福餅、また、みそは好評を得ているところであります。また、ハウレンソウや栗を使用した菓子や漬物の加工品も多数取り組んでおられますが、本市といたしましても、地元農産品を用いた新たな特産品開発に向けて今後も支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

次に、ジオパークで観光事業の成果についてお尋ねいたします。

ジオサイトの大正洞、景清洞は、地層や化石を身近に感じることができます。観光バスで小学生が景清洞の洞窟探検に来ているのを見かけます。

先ほど、秋芳洞、大正洞、景清洞を含めた入洞者数を伺いましたが、大正洞、景

清洞の入洞者数は、ジオパーク認定後、ふえているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

大正洞と景清洞の合計入洞者数は、平成25年度3万6,279人、26年度2万7,854人、27年度2万7,788人、28年度2万6,296人、29年度2万4,970人であります。

総じて減少傾向にはありますが、Mine秋吉台ジオパークが日本ジオパークに認定された平成27年度以降に大きな変動はないものと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ジオパークが認定された後に大きな変動がないと、本当に残念に思います。

人の手があまり加えられていない自然のままの大正洞、ヘルメットの明かりで洞窟探検のできる景清洞も魅力です。これらの洞窟は、戦時中に牛を隠した洞窟や、平景清とあこや姫が隠れて住んでいたという伝説もあります。大正洞、景清洞も大事なジオサイトです。

トイレの洋式化やマグシーバーの更新、洞窟探検用のヘルメットの更新、これは当初から全然更新がされてないそうです。

藤棚の整備、景清洞の入り口の朱色の欄干の塗り替えなど、いろいろとジオサイトの施設の整備が必要だと思います。この整備をどうぞよろしくお願いいたします。後日改めて要望書を提出させていただきます。

次に、世界ジオパーク認定に向けての事業計画の内容と事業費についてお尋ねいたします。

ジオパークで私たちの暮らしがよくなるのか、世界ジオパークでなくても、日本ジオパークでよいのではないかという声があります。世界ジオパークを目指すとなれば、多額の事業費が必要になってくるのではないかと思います。その事業計画と事業費についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会では、平成31年度から、ユネスコ世界ジオパークへの申請に取りかかることとしております。来年度には、その第一歩として、国内ユネスコ委員会からの推薦を得るための申請を行います。

ユネスコ世界ジオパークに認定されるには、ユネスコグローバルジオパークカウンスル等による書類審査、それから現地審査、さらにユネスコ執行委員会の審議など、最短でもおよそ4年程度必要となります。

なお、今後の事業費につきましては、現状のM i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金を必要以上に拡大させるつもりはなく、今年度予算同様に、国からの補助あるいは交付金なども積極的に活用することとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 書類審査とは、事業計画を示すものだと思います。その内容に沿って、現地の調査も行われると思います。今のままで、世界ジオパーク認定の準備をされるわけではないでしょう。それなりの計画があると思います。その内容を教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 三好議員の質問にお答えします。

今言われた、書類審査の中に事業計画があるというふうに言われましたが、それを今つくっているところであります。つくるに当たって、今部長が申しましたように、予算的には現状の予算のままで投じていきたいというふうに思っています。その予算の中で、いかに世界にアピールできる内容を盛り込むか、そして市民に対してどういうふうに、それを一緒にやっつけていける素地をつくるかっていうことが、今から大事になってくると思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 世界ジオパークをするに当たって、いろんな今のままでは、本当に何て言うんですか、このままではないと思うんです。

例えば科学博物館、それから化石館ですか、とかを整備されるとか、そういった事業が含まれてるのか、その内容があるのではないかと思うのです。

それについては、詳しくお尋ねできないのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 質問にお答えします。今のようなこともあります  
が、そういうことを市民と一緒にになって、何が大切かっていうのを今からつくって  
いきます。

ですから、三好議員もですね、ぜひそういう機会が今からどんどん、もうすで  
に行っておりますので、来ていただいて一緒に話していただけると、より深くわかる  
んじゃないかと思っておりますので、ぜひ出席してください。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） それでは、今からいろいろ市民と一緒にになって考えるとい  
うことなんでしょう。

私は先日、別府のジオカフェに行ってきた。コバルトブルーできれいな水と、  
そして資源を活用した生き方です。水を利用して——水を利用した田んぼとか、そ  
れから、それに付随したいろんな養鱒場とかを見学させていただきました。

このように、本当にジオカフェにも私は参加しておりますので、そういった面  
では十分にいたしますが、一番私が思うのは、世界ジオパークになるために事業費が  
かさんで——世界ジオパークを目指すあまりに事業費がかさんで、市民の社会保  
障や教育費が削減されたり、市税が負担が多くなったりするのではないかって、  
どの程度の事業をお考えなのかをお尋ねしたんですが、それは今の回答で、市民が  
つくっていくということによろしいと理解いたしました。

次に移ります。

市長は選挙公約で、日本ジオパークを充実させるということが支持をされて当選  
されたと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えをしたいというふうに思っており  
ます。

日本ジオパークの充実を図るというふうには選挙のときに申し上げてきたつもりで  
ございます。

当選させていただいてから2年半余りになりますけれども、その間、日本ジオ  
パーク——議員時代からも含めてですけれども、それ以上に深く携わることができ

てまいりました。日本ジオパークの総会ですとか、いろいろな会議等にも出席させていただきながら、日本ジオパークの本当の意味をですね、知ることができたようにも思っております。

先ほど、三好議員のおっしゃいました世界ジオパークの費用対効果、市民にどれだけ実益があるのかということでございますけれども、なかなかそこは目に見えるところではないというふうに思っておりますが、教育やこの資源を保全する、そして地域振興を図っていくというのが最終的な目的であってですね、日本ジオパークや世界ジオパークの認定を得るといことは、そのツールであるというふうに思っております。

三好議員言われるように、そのための費用が増大していく傾向にあってはならないというふうに思っておりますので、そこはしっかり見つめ直したいというふうに思っておりますが、今、日本ジオパークの充実は、かなりのスピードで図られたんではなかろうかなというふうに認識をしております。

これは、総会とかいろいろな協議会——ジオパークの協議会に参加させていただくと、他のジオパークが、今、Mine秋吉台ジオパークをお手本として、活動を推進をされているというところからも、日本ジオパークを引っ張っていつている地域になっているのではなかろうかなというふうに思っております。

そういった活動を、市民の方と一緒に今行っておりますので、計画よりは——当初の計画よりは早い時期になりましたけれども、来年度の世界ジオパーク認定の申請に向けて、今、鋭意努力させていただいているというところでございます。以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 経済効果が目に見えてほしいというのは、市民の皆の感情と思います。豊かに暮らしていく経済効果で、市民、人々が皆が豊かになっていくということは、本当にジオパークでその経済効果が目に見えてほしいと思います。

世界ジオパークの認定で、先ほど日本国内を飛び越えて、これで一気に世界に注目される地域になりたいというようなことなんでしょうが、4年に一度の審査があるのですが、これを重視したほうがいいのではないかと思います。

これこそ、10年後、50年後のことを考えて行動することではないかと思いますが、まず、次の日本ジオパークの再審査に通過させることに重視はされるという

ことで、世界ジオパークに特化するあまりに、日本のジオパークが再審査に認定ができないということはないのでしょうか。大丈夫なんですか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 御質問にお答えします。

認定とか再審査っていうのは、私たちは、これを目的に仕事をしているわけではありません。市長も先ほど申されましたように、そこが目的ではなくして、教育の充実であるとか地域振興、そこが目的なわけであります。

しかしながら、今言われた再審査というのは、やっぱり非常に重要なジオパークのシステムの中の一つだと思っています。よくその再審査のことを、ジオパークの業界では健康診断っていうふうに言います。どういうことかっていうと、ちゃんと計画どおりにジオパークの活動が進んでますかっていうことを、再審査の時に審査員が見に来るわけですね。

ですから、その再審査というのは、あくまで認定を取り消すとか、そういう仕組みのものではなくて、今こういう状況にあるから、もっとうこうしたほうがいいですよというような健康診断に来るわけです。

したがって、その再審査について、今、私個人はそんなに、今の活動状況だったら不安を抱いてはおりません。ですから、もっともっとさきの高いところを目指すべく、活動をもっといったほうがいいのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） それでは、認定しないとかっていうのではなくて、4年に一度の再認定審査の中にはイエローカードとか、レッドカードとがあるようですが、これには今、大丈夫ということでしょうか——だと理解いたします。

それで、日本ジオパークを充実させて、荒廃農地もなく、市民が文化や歴史に親しみ、健康で経済的にも豊かになってこそ美祢市の未来があると思います。よろしく願いいたします。

今、ジオパークが浮き上がって、市民の暮らしが置き去りにならないように——と思います。置き去りにならないようにしていただきたいと思います。認定を目指すあまり費用がかさんだり、市民の負担が重くならないように願うばかりです。よろ

しくお願いいたします。

次に、集落と農業の維持・再生についてお尋ねいたします。

政府の農業切り捨て政策に、どう対応するものかが現在の課題だと思います。

戦後の農業を支えてきた世代の引退が本格的に——本格化し、後継者が少ないことも相まって農業の担い手が減少しています。高齢者に拍車をかけています。荒廃、耕作放棄地も広がり、伝統行事もできなくなるなど、コミュニティが維持できなくなっている集落も生まれています。このままでは地域が維持できなくなるのではないかと、不安な集落も多いのではないのでしょうか。

これは、農家や農村のせいではありません。歴代政府の農業切り捨て政策によるものと考えます。主食であるお米、そのほか多くの農産物の価格を市場に委ね、生産者米価は所得保障も再生産を保障するものではありません。大多数の農家が、農業の経営が成り立たなくなっている状況になりました。このことが都市と農村の格差を広げ、林業や地場産業などが衰退し、大都市圏に人口が集中し、農村の過疎化や農業の後継者がいないなどの原因になったのは明らかです。

地域農業や農山村の次の世代の担い手をどうするか、どう確保するか、農村の維持・再生について、今や死活問題です。

美祢市は、これまでも農業施策を打ち出しておられますが、その成果と再生について、その課題などありましたらお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

農業施策の成果についてでございます。

本市独自の農業振興施策としまして、地域の新たな担い手、先ほどの御質問にもありますが——を確保するためには、円滑な就農への誘導支援としての、はじめてみ～ね農業応援事業、契約栽培による奨励品目作付拡大に係る初期投資経費削減を図る、はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業、集落営農組織の体制強化支援としての集落営農加速化支援事業、個人の認定農業者への機械・施設の補助を行う認定農業者生産振興支援事業、有害鳥獣捕獲従事者の後継者不足対策のための狩猟免許取得費用助成事業、獣害防止柵等の資材費の補助を行う獣害防護施設設置事業など、国・県の補助事業とならない事業についても、本市におけるニーズに応えるべく、単独事業を創設をしております。

各事業の実績は、平成27年度創設のはじめてみ～ね農業応援事業では、県立農業大学校学費補助事業5件、就農支援塾受講料補助事業1件、就農定住促進事業15件、就農円滑化対策事業22件について補助をしております。

平成27年度創設のはじめてみ～ね野菜チャレンジ事業は、延べ14.3ヘクタールに補助をしております。平成23年度創設の集落営農加速化支援事業は、法人設立支援対策事業13件、法人体制強化支援対策事業11件に補助をしております。平成24年度創設の認定農業者生産振興支援事業は、52経営体に補助をしております。また、平成23年度創設の狩猟免許取得費用助成事業は118件補助をしております。平成26年度創設の獣害防護施設設置事業は144件に補助をしております。

今後も担い手不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害の増加などの諸課題を解決するために、引き続き積極的に国・県の補助事業を活用するとともに、地元ニーズに応えられる市単独の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） いろいろと市の独自の——県の事業もありますが、市の独自の補助事業もあります。特に鳥獣被害防止対策については、予算が拡大されて、農家の方も喜んでおられます。

しかし、一番のもとしていうのは生産者米価だと思います。生産者米価が再生産がとれる米価でないとやっていけない——営農が続かないのではないかと思います。戸別所得補償制度、これは今十分ではありませんが稲作農家の助けになってきました。市長さん、全国市長会とかで、政府に——国に戸別所得補償制度の復活を求めていますよう、よろしく願いいたします。

今、注目すべきことは、近年、農村・農業に対する国民の意識、価値感が変化が生まれて、都会から農村への移住者がふえる田園回帰の流れが広がっていることです。農村・農業をめぐる意識の変化や動きに変化——意識の変化や動きが変化しています。動きに変化があります。

その一つに、食料自給率の——食料の供給のあり方についての意識の変化です。

内閣府の食料の供給に関する世論調査によれば、我が国の将来の食料供給について、外国より高くても食料は国内でつくるほうがよいと答えた方が92%です。安

全な食料は、日本の大地からという意識は圧倒的に多い国民の願いです。

二つ目は、農業・農村に関わりたいと思う国民がふえているということです。

これも内閣府の調査ですが、農作業や環境保全活動、お祭りなどの伝統文化の維持活動に協力したいという方が86%と注目されています。

変化の三つ目として、都市住宅の——都市住民の中で、農村・漁村への定住志向が高まっているということです。若い世代で田舎暮らしに憧れる風潮が高まってきているということです。

四つ目には、単なるこれらが願望にとどまらず、現実的に行動を起こす若者がふえているということです。農村への定住情報を提供するNPO法人ふるさと回帰支援センターでは、10年前の13倍となっている報告があります。

こうした前向きな流れを後押しにして、農山村の本格的な再生に結びつけるかどうかが問われています。

美祢市も、今こそ農家人口や定住人口をふやすべき施策、受け皿となるべく対策をとるべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

田園回帰の流れについてでございます。

若者を中心に、農山村での暮らしを求める田園回帰の潮流が高まってきておりますことは、議員の御紹介のとおりでございます。

山口県では、担い手支援日本一総合対策として、募集から技術研修、就農後の定着までの一貫した支援を強化し、未来を支える農林水産業新規就業者の確保、地域への定着を促進されております。この対策の中で、新規農業就業者定着促進事業として、就農相談会を県内で実施され、本市も出展し、本市での就農促進に努めたところでございます。

また、東京・大阪における5回の就農相談会「新・農業人フェア」において、本市の就農ガイドパンフレットの配布を行っております。

引き続き、可能な限り各種の相談会に参加し、本市で作成しました就農ガイドパンフレットを配布するとともに、やまぐち農林振興公社、山口県、農協と連携を図り、移住就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

次に、家族農業や小規模農業は守られているのでしょうか。経営規模で選別をするのではなく、続けたい人、やりたい人は皆担い手です。支援が必要と思いますが、お考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 家族経営、小規模農家の支援についての御質問にお答えをさせていただきます。

定年退職者等への支援については、県立農業大学校における作物基礎研修や資格取得研修、農協における「野菜づくりええ農塾」等を御紹介するなど、啓発活動に努めているところでございます。

また、はじめてみ～ね農業応援事業では、社会人研修部門のやまぐち就農支援塾の研修費の補助や就農後5年間の家賃、または、リフォーム改修費を補助する就農定住促進事業、就農時に必要な機械器具等を補助する就農円滑化対策事業などは、定年退職者等にも対象となる事業もあることから、事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、回答がありましたように、新規就農者には支援があります。今お答えいただきましたが、定年退職者にも支援があると聞き安心いたしました。よろしく申し上げます。

今、農業をするにしても、一定の決まった所得が得られるということは、農業の担い手維持確保にも決定的です。今、話題となっておりますが、半農半Xの仕組みで若い人が取り組み、その人口をふやせるのではないかと考えております。

この半農半Xは、農の暮らしを送りながら自分の目指す道に行くという、社会に貢献していくという、そういった活動ですが、この件については、以前もお尋ねいたしました。その後の動向や進捗状況などがありましたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の半農半Xの取り組みについての御質問にお答えをさせていただきます。

半農半Xとは、農のある暮らし、農村の豊かさを実感しながら、兼業で必要な現金収入を確保する、いわゆる兼業就農のことを指しております。

本市単独のはじめてみ～ね農業応援事業や県立農業大学校、農協の研修は、専業農家に限った制度ばかりではなく、兼業農家でも可能な研修もあることから、農林課へ御相談をいただければと考えております。

また、昨年度において美祢地域農林業・農山村振興協議会では、農業法人等が年間を通して安定的な雇用を確保できるよう、農業にとどまらず、地域内での幅広い分野との連携を模索することとし、農業法人代表理事、法人就業者、新規就農予定者、森林組合、建設業者、商工会、観光部局の関係者が会して、意見交換を行うなどしておるところでございます。引き続き、さまざまな意見を聞き取るとともに、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、美祢市は人口定住を目指しています。人口が2万5,000人をきっておりますので、何とか人口をふやしたいと思うのは、誰も皆一緒ではないでしょうか。

先ほど言いましたように、半農半Xと回帰——田園回帰、この流れを一過性のものにするのではなくて、一過性の部分で終わらせるのではなくて、農業で暮らしのそばに——農業の暮らし、この地域での暮らしを持続させていくものと考えて、土に触れることで農業を好きになってもらい、農業後継者になってもらう、農業の担い手の掘り起こしにもつながると思うのです。集落の維持、活性化につなげていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、人口をふやすための施策についてお尋ねいたします。

先ほども言いましたが、今回は住居についてお尋ねいたします。美祢市にたくさん住んでいただくためには住居が必要です。

そこで、市営住宅の使用料、家賃ですが、これについてお尋ねいたします。

聞くとところによると、山口市など、民間のアパートのほうが安くて負担が少ないということです。美祢市に職場は少なくとも、自然環境がよいのでベッタウン的な役目を果たしていると自負しておりましたが、これは全く逆のような現象です。

この状況は、特公賃の使用料が高いのではないのでしょうか。特公賃住宅とは中堅

所得者向けの住宅です。この住宅家賃使用料を見直しできないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

現在、市営住宅団地数は、美祢地域が22団地、美東地域が5団地、秋芳地域が9団地となっており、市全体で36団地を有しております。このうち、中堅所得者向けの賃貸住宅である特定公共賃貸住宅は、4団地を有しております。

特定公共賃貸住宅の築年数につきましては、ばらつきはあるものの、平均すると約20年経過をしております、その間、一度も家賃改定を行っておりません。

美祢市特定公共賃貸住宅管理条例第14条第4項において、「月割額の範囲内において家賃を変更することができる」と明記されており、物価の変動に伴い家賃を変更するか、あるいは、近傍同種の住宅の家賃との均衡を図る必要が認められる等の理由により変更できることとなっております。

また、家賃の減額につきましては、同条例第15条第1項により、入居者の住居の安定を図るため必要と認めるときは家賃を減額し、入居者負担額を定めることができると規定をされております。

これらのことから、入居者の住居の安定を図るため、また、UJIターン支援に向けた総合的な定住促進策の一環として、家賃の見直しの検討が必要であると考えております。

特定公共賃貸住宅に限定した家賃についてですが、近隣市において同一の構造、同じ間取りがないため比較はできておりません。しかしながら、県内他市の特定公共賃貸住宅を含めた市営住宅の家賃状況を調査し、家賃の見直しについては、慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく願いいたします。

美東町の白土団地は、特公賃が24戸中15戸、公営住宅が24戸のうち6戸、合わせて21戸が空いているようです。湿気や雨漏りで雨水が壁に浸透して、家具を抑えている状況という苦情を聞きました。その都度、対策をとっていただいております。しかし、数カ月前も雨漏りがするというので、急遽ほかの部屋に転居、転

入された例もあります。

白土団地は10年前も湿気が酷くて……10年、11年ですかね。私が美東議員の時代なんですが——美東町の議員の時代ですが、10年前もひどくて雨漏りがしていたという苦情も聞きました。合併以後、その件についてもお尋ねしております。その方は、たんすを置いて壁で抑えているという状況でした。

最近、これによく似た状況の苦情も寄せられています。対策はとっていただいているようですが、こうしたことが、空き部屋の大きな——21戸も空いているという大きな原因のひとつと思われます。

白土団地の外見はおしゃれで若向きですが、湿気があっては台無しです。

この対策について、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

市営住宅の中でも、特に白土団地におきましては、昨年、雨漏りにより入居者へ多大なる御迷惑をおかけしたところであり、雨漏り対策につきましては定期的に点検を行うなど、さらに適正な維持管理に努めているところであります。

また、湿気対策につきましても、各部屋の現状を把握した上で補修などの対策を講じているところであります。

いずれにいたしましても、白土団地を初め、市営住宅に入居されている方がよりよい環境で快適に過ごせる住環境の整備に、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 次に、住宅の建てかえ計画についてお尋ねいたします。

先ほど申しましたように、白土団地の建物は湿気が原因で老朽化が進んでいます。家財道具が湿気等で壊れては住居の役目を果たしません。

建てかえの計画についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

平成25年度において、美祢市営住宅長寿命化計画を策定しておりますが、今年度において見直しをすることとしております。

この計画は、5年間の社会情勢変化に対応させるとともに、この先10年間の市営住宅需要を予測し、新設や取り壊しを含めた——新設や取り壊しも含めてですね、供給のストックのあるべき戸数を算定した上で、市営住宅の整備及び管理・運営の方針を定めることとしております。

したがいまして、議員御要望の市営住宅の建設につきましては、新婚世帯、子育て世帯、また高齢者、障害者等の住居を支援するため必要なことだとは考えておりますが、人口減少や高齢化の進行状況など、本市の動向と住宅の需要と供給のバランスなど、本市の住宅事情等を考慮し、慎重に検討しなければならないと考えております。

いずれにいたしても、これらの現状を踏まえ、住まいに関する市民のニーズなどを把握した上で、市民が安心して住みたくなる、住み続けたいと思える住まいづくりを推進をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） いくら田舎に——田園に魅せられて田舎に住みたい、この美祢市に住みたいと思っても、その住む家がなくては住むことができません。

真長田は工業団地もあります。農地もあります。人口がふえる要素をたくさんもっています。人口をふやすには住宅の確保が本当に必要です。

本庁舎が立派になっても人口がふえるのでしょうか。その一部でも市民の住宅施策に使っていただきたいと思います。人口減少対策を真剣に取り組むべきだと思います。2万5,000人を切っていますので、本当に美祢市の人口対策をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） 政和会の安富法明でございます。3項目について質問をい

たしますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初にですね、美祢市の教育の現状と水準についてお伺いをいたします。

平成30年6月の議会報告会におきまして、これ岩永でやったんですが、参加者から「美祢市の教育レベルが低い」と、こういう御意見といたしますか、発言がございました。

ジオパーク構想や国際交流といった取り組みにお金を使うよりも、教育に使うべきであるというような趣旨でもあったようにも記憶をしておるわけですが、市長の公約にも似てるような気がしております。

主に、学力レベルについての意見だったのかなというふうに感じておりますが、私どもですね、美祢市の教育要覧をいただいておりますから、教育方針等については理解をしておるつもりであります。

その中では、基本理念を「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」、またサブタイトルっていいですか「夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜く人財の育成」というふうに書いてあります。

もちろん小中学校、義務教育でありますので、私は学力だけが全てじゃないというふうに思いますし、美祢市の教育の現状、そうは言いましても学力の水準、また、そもそも義務教育とはっていうこともあろうかというふうに思うんですが、市民の方にもわかりやすい教育長の答弁をお願いをしたい。

また、市長にも教育充実都市を目指すということが、市長の基本的な大きな柱でございますので、市長にも答弁をのちほどお願いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

美祢市民から、美祢市の教育レベルが低いという意見が出たことは、とても残念なことです。

現在、山口県は、やまぐち型地域連携教育を進めております。その中でも、美祢市は他の市町のモデルにもなる先進的な取り組みを実施しており、子どもたちはその取り組みに応えるよう、たくましく素直に成長しております。

また、グローバル人材育成における英語教育では、イングリッシュクラブ、イングリッシュビレッジ等を開催しておりますが、3月議会でも答弁しましたとおり、

英検3級の取得者は山口県トップの取得率であります。

さらに先日、8月の6日ではありますが、授業づくりアドバイザーである東京大学の市川教授を招聘し、「教えて考えさせる授業づくり」のセミナーを開催しましたが、市内だけでなく市外、県外からも多くの方が受講される研修会となっております。この取り組みは、美祢市においては8年前からの取り組みで、市内の教員の授業レベルはかなり高くなってきたと自負しております。

直近の全国学力状況調査では、市町村の比較は公表されておられませんのでわかりませんが、全国平均、県平均と比較した場合、美祢市においてはほぼ同等、もしくは平均より高い結果が出ております。

しかし、私は、全国学力状況調査の結果の数字に一喜一憂することなく、確かな学力とともに、コミュニケーション能力など、社会性や学び続ける忍耐力などの醸成、そして、何よりもふるさと美祢に誇りを持つ、この21世紀を生き抜いていく力を持った子どもたちを育成していくことが、とても大切であろうと考えております。

今後も美祢市民に対して、自信を持って美祢市教育の取り組みを、各小中学校におけるコミュニティ・スクールの中で、さらにPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念とする、美祢市教育振興基本計画に従い、本市の学校教育は十分な取り組みと成果を収めているものと思っております。

今、教育長が答えたように、市内の各学校における授業改善は着実に進められ、結果として、児童生徒の学力向上が図られていると認識をしております。今後も美祢市の未来を拓く、たくましい美祢の子どもたちの育成を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ありがとうございました。基本的に、例えば先ほど三好議

員の質問等の中に、ジオパークをしてどうなるのっていうふうな質問もございました。

私は思うのですが、教育の成果なり、教育施設の充実とかも必要ですよっていうことが要覧の中にも書いてありますが、私は行政の原資は税ですから、まちが元気になる、若い——子どもたちが将来、美祢を担ってくれる。その中で活性化を図りながら、みんなで元気になっていく。そのためにひとつのまちづくりの指針、旗を立てていく。世界ジオに向かって……なんていいですか、行政市民一体となって取り組むことが認定のひとつの条件、大きな条件だろうというふうにも思いますし、そのことがまた教育にも相まって、健全な子どもたちが育っていくっていうふうなことを考えております。

そういう意味で、恐らくですね、市民の方が子どもたちの教育レベル、あるいは学校教育について——義務教育と言ったほうがいいかもしれませんが、そういったことを知り得る機会っていうのが少ないんだらうというふうに思うわけです。

結果として、そういうふうな発言になるんじゃないかなというふうに思ったりもするわけですが。

ただ、学力一辺倒っていいですか、例えば、全てがそうじゃないにしても、町場の子どもたちが学校が終わるとすぐ塾に行く、学校へ行っても学校の先生が教えることよりは、もうすでに学力的には先にいってるっていうふうなことは、よく聞きます。そういう事柄が、学力水準が高いっていうことには私はならない。

ましてですね、その学力一辺倒の教育といいますか、そこには大きな課題が残るんだらう。社会人として将来基礎的なものを、義務教育でしっかり身に着けるといいうことが大切であらうというふうに思います。

そういうことで質問をしたわけですが、教育長のほうから、美祢市教育の義務教育のベールなり、余り長くならないほうがいいって課長とヒアリングで言いましたんで、端的にお答えをいただいたわけですが、今後とも機会をとらえて、美祢市教育の現状なり成果、そういったものは、広く市民の方が理解をされるに足るような機会を多くもっていただきたい、つくっていただきたい、そういうふうに思っております。

次に、エアコンの設置について、実はお聞きをすることにしておりました。昨日ああしてですね、専決で小学校については、全てエアコンの設置をしたよっていう

ことですよね、専決ですから。そういうことでありますから、本当はですね、ことしの夏は非常に暑い猛暑が続きます。気象庁も命にかかわるような暑さと、こういうふうな言い方をする。

このような状況下で、国が学校の空調の設置について対策をやる——講じる。対策をするということは、補助金を出すということですからね。こういうふうな報道もされておりましたので、美祢市としてはどうされますかっていうふうな質問をするつもりでした。

ところがですね、今申しましたように専決処分がされております。金額は1,080万円ということなんですが、かつてといいますか、今までに、私の記憶では、いずれエアコンの設置は全校にしたい。とりあえず当面、体力的にも弱い小学校から実施をしたい。新設の学校等には既に設置がされております。

こういう状況ですから、エアコンの設置そのものには私は、だから今からどうされますか、中学も含めてというふうなお伺いをするつもりでありました。

でね、きのうの状況で、専決ではありますが委員会付託をしようと。結果が変わるわけではありませんが、そのことについての十分な議論を深めたい。こういうことでありましたので、多くを申し上げるのは適当じゃないというふうに……。要求をいたしました資料等も見させていただいて、その上で、また申し上げたいことは、申し上げたいというふうに思うんですが。

一つだけお聞きをしておきたいんですが、専決処分っていうのは、御存じのように議会が成立しない場合、定足数が足りないとか、あるいは緊急を要する場合とか、基本的には制約があります。

しかしながら、そのうえで市長っていうか執行部といったほうが、市長だけとは限りませんが、与えられた専決処分ができるっていうことなんでしょうが。

予算の原則として、予算の総計主義、あるいは予算の単一予算主義でありますとか、予算の統一性でありますから会計年度の独立の原則、さらには予算の事前議決、予算の向上等6つぐらいありますかね。原則が、我々も勉強ありまして、勉強してきたつもりであります。

この中で、単一予算主義といいますか、二つのことをお聞きをしたいというふうに思います。

この単一予算主義にはこう書いてあります。予算を単一の見積表に計上し、あら

ゆる歳入歳出を包括し、かつ、予算の調整は一会計年度に1回が適当である。例外としては、補正予算でありますとか、特別会計の設置とかがあるよとこういうことです。

きのうの質疑の中でも、そのことは指摘がありました。自治体の計画性っていうことを問うなら、新年度予算に十分に審査をし、極端な言い方すると、補正予算を組まなくてもいいぐらいな精度でですね、新年度予算が提案されるべきである。こういうことでしょうか、これだけの予算が唐突に補正で出てくる。あるいはこれは専決ですが、この場合。議員としては理解に苦しむ。

計画性を言って、例えば、政策のつくり方っていいですか、やはり、この辺が納得が皆さんできないような、きのうの発言だというふうに思います。私も同じように思います。

もう一つなんですが、予算の事前議決っていいですか、地方公共団体の予算は一定期間における経費の見積もりであることから、その一定期間の始まる前に議会の議決を得なければならない。これは法律で定められた、これらのものなんですが、要するに、予算は事前に議会の議決をとってくださいよって、当たり前のことです。

この二つについて、市長、どのように認識をしておられるか、お伺いしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

通告された内容と若干、今、御質問された内容違いますので、私が今答えられる範囲で答えさせていただければというふうに思いますけれども、安富議員言われるのがごもつともだと思います。当然予算を執行するに当たって、その予算を議決していただかないと、当然、執行できないわけがございますけれども、その予算を議会に諮って議決していただくと、認めていただくというのが筋であるということは十分承知をしております。

今回、じゃなぜ専決処分をしたのかという御問いだったというふうに思いますけれども、当然、先ほど安富議員がおっしゃったようにですね、ことしの夏は人命にかかわるような猛烈な暑さ、災害級の暑さということを気象庁からも、報道機関からも、毎日のように発信をされておられました。

その対応として、教育委員会は、独自に扇風機の配布等を実施をしていくということで検討しておりましたが、小学校のPTAの——PTAの方、校長先生の連名で、スポットクーラーの設置を要望をされた。そのスポットクーラーの実験をしたところ、なかなか教室内が収まらない。暑さがおちないというのと音がうるさいということで、スポットクーラーの対応では無理だということで、次に、気化熱式のクーラーを導入してはどうだろうかというようなことを検討いたしました。これも、もうメーカーが製造を中止をしているということで、手に入ることができないと。

そうしたうち、エアコン設置についてはどうだという話になっていくわけですが、エアコン設置を教室全体、既存のエアコンがついてる学校のような形で設置するにはですね、キュービクルの工事が必要となってくることから、3カ月以上の期間が必要であるということで、2学期の始業式までには間に合わないという判断から、小規模校でございますし、人数が少ないところでございますので、家庭用のエアコンで対応できないかという検討をさせていただき、きのうも申し上げたとおり、予算査定を8月9日にさせていただいて、その午後に議長に御相談をさせていただき、議会招集する時間的な余裕がないという御判断をいただきながら、専決処分をさせていただいたということでございます。

議会にかけずに行うという意図はなくて、時間的余裕がなかったということと、このエアコン設置についても、やはり、この災害級の猛暑の対応ということで、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） きのうお聞きしたようなことだろうというふうに思うわけですが、きのう質問の中で竹岡議員が言われましたね。あれに尽きるようなところも実はありますが、私もエアコンの設置をどういうふうに進めますかっていうことだから、やりましようねっていうふうなつもりで、先ほど言いましたように質問するつもりでしたが、手法が——要するに、結果が一緒だったら、君も同じこと考えてるんじゃないかと、だったらいいよねって、要するに、結果が一緒なら、手段はどうでもいいじゃないかっていうことには私はならない。その辺に尽きるんじゃないかというふうに思うわけですが。

それともう一つは、要するに議論の余地っていいですか、要するに、専決ですから議論の余地がないわけで、そのあいだに予算の執行の過程で瑕疵があったとしても、元に戻りません。だから、戻すことができないということですよね。ですからその辺のことは、また付託をされた委員会等で、いろいろ御意見があらうかというふうに思います。それでおきます。

それで、これも通告はしてないんですが、教育長にお伺いをしたいんですが。暑さ対策は教室だけじゃないですよ。だから今報道なんかでもされてますように、運動会の準備したりしてるところも実はありますよね。そしたら、なんて言うんですか、ミスっていいですかね、小さい霧が吹き出すような、ああいうのとか、あるいは時間を短縮するとか、運動会についても来賓の競技は——演技はやめて全体の時間を短くするとか、そういうふうな対策をいろいろ考えながらやってるよう報道がされております。

美祢市においても、ただ教室にエアコンどうのこうのっていうことだけがクローズアップされるんでは、ちょっと違うかなって。全体でやっぱり、まして屋外で子どもたちが、体育の時間とかをやってるときのほうが危ないかもしれないわけですから、その辺のことについては、どういうふうな指導なり通達っていいですか、されておるか、お答えができればお聞かせをいただきたい。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

この夏休みに限っての話になろうかと思えますけれども、特に中学校については、部活動を実施している関係で、結構、教育委員会も気を揉みました。いろんな大会もありますし、行事ありきではないという考えながら、子どもたちの健康面を第一に考えながらということが根底にあるわけです。

その中で、各それぞれの学校においては、今環境省が出している暑さ指数というのを調べるができるわけですが、教育委員会のほうからは各学校に、暑さ指数を参考に部活動の中止であったり、または、小学校のほうはプール開放をしておりましたので、プール開放を取り止めたり、早く切り上げたりというふうな対処をしておるわけでございます。

私の考えとしましては、特に中学校は、議員が言われるように、2学期早々に運動会を控えてるというところがあります。それぞれの学校の準備状況もあらうかと

思います。

それで、昨日もお答えしましたが、それぞれの市町でいろいろな対策をとりましたが、美祢市においては、臨時の校長会を開いた上で、午後の授業カットというようなどころではなくて、各それぞれの学校に判断を任せると、私がしっかり最後責任をとりたいということで、各学校の校長先生に任せますからという対応をいたしました。

それを受けて、各それぞれの学校では、特に中学校なんかは運動会の準備が主になるので、言われるように、エアコンというよりも外の対策のほうが大事になるかと思います。テントを立てて日陰をつくったり、または50分授業でありますけれども、45分、40分に短くして、間に給水タイムを取ったり、いろんな形で対策をとりながら、各学校が取り組んでいるというのを聞いております。

絶対熱中症が出ないという保証はありませんけれども、各それぞれの校長先生方が考える対策をとりながら、この2学期をスタートしているという状況であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ありがとうございます。基本的にはですね、熱中症も体調管理でも大きいと思いますので、例えば、家庭での状況とかも重なって、例えば、家で十分に何らかの形で疲れがとれてないとかね。だから、家庭のそういうふうな協力っていいですか、子どもたちへの配慮っていうのも十分に行われないと、学校でのそういうふうな熱中症とかの状況にもつながってくる場合もあろうかというふうに思いますので、教育委員会としても、その辺のこと考えられた上で、対応されたらというふうに思っております。

次に、過去の一般質問に対する市長答弁とその対応について書いております。

2点ほど伺いをします。

平成29年の9月議会において、私の地元なんですが、嘉万の史跡公園の竪穴式住居について質問をしております。ジオサイトにも登録してあるわけですが、例えばホームページといいますか、美祢の嘉万の遺跡公園というと出てくるんですが、破れたままの写真がぽろっと出てきます。決していいもんじゃないと——感覚的にどうなんかなってという気も単純に思います。

ですから、訪れる観光客にもよい印象を与えないと思いますし、第一ですね、こ  
としは台風がよそのほうにいてますから、いいというところちょっと失礼な言い方にな  
りますけれども、当地にとっては幸い。

で、苦情を寄せられてないんですが、強風の場合は、わらくずが飛んできたりす  
るっていうんですね。それで、何とかならないかっていうことで、修復をしたら  
どうですかっていう取り上げ方をしたんですが、職人さんであるとか、材料の調達  
であるとか、いろいろ財源的なものもあるんでしょう。見姿いろいろありますから、  
修復はしませんっていうふうな答弁だったというふうに思うんですよ。

で、修復しないのであれば、普通、近所が迷惑してるよっていうんですから解体  
しますよね。そんなことないですかね。そういうふうな……9月ですから、約1年  
放置がされてるわけですよ。仮に私なら私、議員でもいいんですが、ここに質問  
に立つ、またその発言、その内容、どういうふうに捉えておられるんだろうかな。

もうひとつ言うておきますが、仮に私が職員だったら、なるべく余計なことした  
くないかなあちゅう気がせんでもありません。

それと、市長がある程度議員がする質問、問題の提起、そういったものに対する  
指示であるとか意見っていうふうなものがないと、私は特に財源が必要な場合には、  
動けないというふうに思うんですよね。ちょっと言い方が悪いのかもしれませんが  
けれども、市長、その辺どういうふうに考えて、この次も似たような話になるん  
ですが、お伺いをしたい。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり昨年9月議会で、「国秀遺跡につきましては市指定の文化財でも  
あり、現在、竪穴式住居二棟を復元、展示をしていますが、老朽化により倒壊寸前  
のような状況であります。今後は解体撤去の上、竪穴式住居の建てかえではなく、  
他市町の展示方法等を調査・参考にして、新しい方法での展示をしたいと考えてお  
ります」というふうに答弁をさしていただいております。

そういたしまして、今年度の予算で解体撤去費用を計上しております。

これは、安富議員御承知のとおりだというふうに思いますが、台風シーズンまで  
に実施をする予定でございました。

しかしながら、宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会が実施する平成

30年度産業観光バスツアーで、国秀遺跡、末原窯跡群、銭屋遺跡、長登銅山跡を巡るコースが設定をされました。11月1日に実施されると伺っておりますので、このツアーの終了後を待って、解体撤去を行いたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） もうひとつよくわからないんですよ、市長の答弁で。簡単な答弁なんですけど、わからないところ。

何でその観光ツアーがあるから解体できないんでしょう。見苦しい、近所に迷惑がかかる、解体すればいいじゃないですか。

もし、そうじゃないものがあるとすれば、その竪穴式住居復元した、それなりに価値があるちゅうことじゃないですか。違うんですかね。私のとり方がうがって、かえっておかしいんですかね。

○議長（荒山光広君） 井上文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（井上辰巳君） ただいまの安富議員の御質問にお答えいたします。

宇部・美祢・山陽小野田産業観光バスツアーについては、何年も前からいろんなツアーを開催をしております。ことし初めて、国秀遺跡を含む史跡のバスツアーが計画されたと聞いております。

その募集要項等で、国秀遺跡の復元家屋についても広く紹介をされておまして、今現在、状態としてはあまりよろしくない状態というのは理解しておりますが、最初のツアーでありますし、現状を見ていただき、またツアーの中で、今後こういう計画であるということなども御説明をさせていただき、2回目、3回目にもまた来ていただけるような形でツアーが実施していただければということで、ことしの終了を待って解体をしたいというふうに考えた次第でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 私が申し上げたの、分かっていたかと思うんですが。

お客さんが来られますよと、ツアー客が来られますよと。それを、とりあえずツアーまでおいておきたいっていうことは、今までもそういうふうな形で広報してる

わけじゃないですか。それなりの価値を認めちよるってということじゃないんですかって言っているんですよ。

もう一つ言えば、それであるなら何で復元をしちやないんですかっていうことなんです。復元をしましょうねっていうような問いかけをしたわけじゃないです。

だから先ほど言いましたように、職人さんとか材料がない、材料がないというのがいっぱいあります、回りに。耕作放棄地にいっぱい、余るほどある。私も、もし材料がって言われたらと思って残しておいたんですけど、えらい目に合いました。もうやらないっていうことですから、それを刈らなきゃいけない、夏の暑い時に。往生こきましたけどね。そういうこともあるわけです。

つまり計画性とか方針に、きちんと我々でも聞いて理解ができるようなものに、今の答弁でもなっていないような気がする——します。簡単なことですけどね。そういうことで。

ですから、ことし、先ほど言いましたように、台風こなかったからいいですって、今頃のかい関空が水没するような21号の台風もそう、この前も大変だったんですが。そういうふうな台風きたら、あれそのまま飛んでいくかもしれませぬよね。だったら、どっちにしてもなくなりますし、民家に被害が出るかもしれないわけじゃないですか。

やっぱり考え方として、行政として、市民の要望とかもうちょっと真摯に耳を傾けられてないのかなと。市民だけじゃないですよ、質問してる私に対してもそう。同じことですよ。真剣に考えちよつちやないのかなと。そういうことを実は思います。これ以上聞いても同じことでしょうから。

次にですね、二つ目なんですけど、平成30年のこれは3月なんです。ことしの3月ですよ。葬儀、告別式の告知放送ができないかっていうことを質問しております。これも、豊田前の議会報告会で参加者から意見が出たっていますか、要望が出ました。市長の地元ですわね。

答弁としては、積極的に検討するというような雰囲気ではなかったんですが、答弁の中に、例えば社協にお願いをするとか、そういう方法もあるんじゃないかねっていうふうなことも言われました。

例えばですね、私はその時感じたのは、社協だったら、葬儀の際に香典の一部を、今まで皆さんに——地域の人にお世話になったからってということで、香典返しとか

がありますよね。そういうふうなことも、それがあからつていうことじゃないですけれども、そういうこと等々を考えれば、そういうふうな方法もありかな、やれるんじゃないかなというふうに多少の期待をもっておりました。一向にこれも進みません。何のお答えもありません。

つまり、質問に答えてはみたけど、適当な答弁をしてお茶を濁したっていうことに結果的になってるわけですが、

行政としては何もやらないよということだったんじゃないかなというふうに理解するしかないんですが、どうなのでしょう。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、さきの3月議会の一般質問をいただき、その時の答弁といたしまして、「市といたしましては、私的情報を積極的に公共的放送により周知することは適切でない」との考えを前提に、対策例として、社会福祉協議会、あるいは体制を整えていただける団体やコミュニティで対応することの二つの例を挙げて答弁をさせていただいたところでございます。

社会福祉協議会については、これまでも御相談はさせていただいており、検討される中、私的情報の取り扱いに対する個人の捉え方が多様化する現在、実施には課題も多いとの考えを示されておるところでございます。

これは前回、もう一つの対策例として御答弁いたしました、体制を整えていただける団体やコミュニティで対応することにもつながると思っておりますが、現在、地域の諸課題について、近年めまぐるしい発展を遂げております情報通信技術の導入について検証を進めているところであり、これには、総務省による地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業の全国7つの支援団体の一つに美祢市も選定され、課題別に鋭意取り組んでいるところでございます。

地域のニーズ、実情に合った情報伝達手段をコミュニティ等で御検討いただき、市として協議が必要な場合は協議の場をもち、構築を進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 早い話が、市としては何もせんと。地域から、「こういう

ことをみんなでやるよ」というような話がきたら相談には乗るよぐらいの話ですよ、今の話は。

例えば、秋芳の有線放送の場合は市の施設ですから、だから個人情報の問題点っていうのは、前はたしかそれほどあれにはならないような話だったような気もするんですがね。私は、家族っていいですか——家族ですよ。親族の方が同意をされて、放送してくださいと言われれば、私はそれは別に問題はないんじゃないかというふうに思うんですが。私の考えが甘いのかもしれませんけれども。まちづくりっていうこと考えた上でも、人間100歳時代って言いますが、六、七十年、そりゃあ短い人生もありますけれども、お世話になった方と最後のお別れをする、こういった機会を、法的にどうのとかっていうふうなもので割り切れるものじゃないし、御近所の関係とかも含めて、私は温かいまちづくりっていいですかね、そういうのが疎遠になって壊れていきよるんですよ。そういうところからも。これ以上言っても効果がないようですのでおきますが、基本的にはやらないと。

ただ、最初の件でも言いましたが、要するに、我々が市民の声を市政に届ける、市長みずからが移動市長室やっておられますから、市長も市民の声を聞いておられます。

私は、どっちが重くて、どっちが軽いつていうものじゃないと思いますよ。一つ一つはみんな同じ市民の声。みんなが質問したって16人ですからね。その中で、どうでもいいようなのはないかもしれませんけれども、一つ一つ市長の指示が、考え方が示されないと、私は物事はできていけないと思いますし、解決はしていかないというふうに思っております。

そのことだけ申し上げて、次行きます。

最後にですね、災害対策についてお伺いをいたします。

立て続けに、きのう、おとといになるんですか、台風21号がきまして、また、死者が6人ぐらい出て大きな被害が出ておりますし、その前にも、大変甚大な被害が各地で出ております。

何か広島、岡山の辺大変のようなんです。そういう中で、今までに経験したことのない強風であるとか、大雨が降るよつていう予測がされた場合に、必ず避難勧告が出るんですが、避難準備勧告とかもあるようですが——避難勧告が出る。そのときにですね、規模がものすごい今頃でかいんですよ。広範囲っていうこと。

先日の分は、私のところの地元でも、別府、嘉万で避難勧告が出ております。幸いにして台風よそいきましたんで、それはそれでよかったです。

避難所が市内各地に設定をされ、指定をされているわけですが、こういうことはあっちゃいけないんですが、かなりの被害が出るような事態になったときに、避難所において、例えば、数日間滞在をせんにゃいけんとか、仮に1日でも、それなりに避難ですから、何かこう自分の当面の食べ物とか、水とかを集めて持って——用意してある方もあるかもしれませんが、持って行くっていうことには恐らくならない。着の身着のままっていう。そういうふうな状況を考えたときに、市は今の避難所に、そういうふうな備蓄、備品ですよ。備蓄がどの程度してあるのか、どういふ対応がされておるのかお伺いをしたい。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、安富議員の御質問にお答えいたします。

現在、美祢市におきましては災害用の備蓄として、ことし4月の調査地点で、アルファ米250食、飲料水500ミリペットボトルで264本の備蓄があります。

現在は1カ所で保管をしており、災害の発生が予測されるときに、開設した避難所に必要数配布する体制をとっております。

また災害時、応援協定を締結しているJAやコンビニエンスストア等、13事業所から食料の供給を受ける流通備蓄によっても対応することとしております。

しかしながら、災害で道路が分断され、目的地まで配布できないことも考えられることから、リスクを分散させるため、各総合支所等拠点となる施設の保管場所等を考慮しながら、今後、分散保管も検討してまいることとしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 美祢市において、大がかりな緊急時の食料とか水が用意してはないっていうのは、私たちも聞いております。

でもですね、今言われるように、部長が言われるように、要するに、それが実際必要になるようなときっていうのは、恐らく今言われた、もう道路が寸断されておったり、通行止めになったりっていうような状況ですよ。

例えば二、三日おれば、毛布とかもいるかもしれませんし、だから、そういうことが今の美祢市にとってはできてないんじゃないかと思うから、お聞きをしております。

ます。

市長にお聞きをしますが、いろいろな感じで行財政需要っていうのは出てきます。このことについて、どういう認識をお持ちかお伺いしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、市民福祉部長からの答弁のとおり、今備蓄してある食材、飲料水は、今答弁させてもらったところでございます。

また、今御指摘のあった災害時に道路が分断されたり、避難所に向けて備蓄してある食料を運んで行けない場合はっていう想定を、これからもしっか行っていないといけないというふうに思っておりますし、また、それに対する備蓄がどういものが本当に必要なのかというのは、もう少し検討する余地があるというふうに思っておりますので、ここらあたりは協議を重ねながらですね、一番効率のいい保管の仕方等を考えさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 先日、実は農林水産省にある要件でお伺いをしたときですね、そういうコーナーが設けてあるんですよ。家庭用ちゅうことなんでしょうが、いろいろこういうのが、備蓄に向いてますよっていうような長期保存ができるような感じ。ただですね、やっぱりメンテナンスがいるんですよ。何カ月とか何年とかで入れ替えんにゃいけん。

だから結局、財源もそれなりのことを考えれば、大がかりな避難所、避難に対する対策を考えるとときには、かなりの財源が必要になってきます。そしたら賞味期限が切れたものをどうするかとかっていうふうな、また、これもただ捨てるんじやなしに、有効に使うためにはっていうような、いろいろな議論が必要、計画が必要だろうというふうに思いますからですね。

無駄になれば、こういうのは一番いいことではと思うんですが、必要になったときは大きな問題なってきますから、ぜひですね、こういったことも、もう最近の災害を見ると、考えざるを得ないというふうに思います。あの台風がちょっとずれて、山口県の辺を直撃したらと思うと、やっぱり、わからないこととはいえですね、やっぱり準備をする必要があろうかというふうに思います。

ついでにもう一つ、現在、今申し上げたような、特に広島、岡山県のあたりの災害を見てると、ものすごい土砂災害といますか、土石流っていうか、そういうふうな、とつても1年や2年で復旧できるかなっていうような感じの状況になってます。

現在、ハザードマップが配られてる。私ら——僕もきょう教えてもらって初めて見たんですが、タブレットの中にも入ってます。要は洪水ですとか、土砂災害っていうことなんですが、特に土砂災害の場合のですね、これも建設課に聞いてみたんですが、事前の打ち合わせのときに、地質、土壌についての考慮がされておりますかっていう話なんですよ。

平成の22年でしたか、23年でしたかね、保々地区っていいですか、西厚保のほうの豪雨災害のときに、現場にも行ってみましたが、すごかったですよね。もう河川が寸断して、田んぼも流出してるような状況……大変でした。

見たときにやっぱり土質が、どうも花崗岩が風化して、真砂土のような感じのようなあれを受けたんですが、ただ、高さで傾斜だけでハザードマップが構成されておるんだったら、かなり——雨量にもよるとは思いますけれども、その危険度が違うというふうに思いますし、だから、そういうふうなものを考慮したような状況に、今なってるかっていうことと、どうしましょう。どうも、なってないような話だったんですが、なってないんだったら、どうしましょうっていう話なんですよね。もう、時間ありませんから……答弁……。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの安富議員の御質問にお答えをいたします。

土砂災害対策ハザードマップの指定区域であります。これは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、都道府県がおおむね5年ごとに、急傾斜地の崩壊等のおそれがある土地について調査を行うこととなっております。その調査の内容を受けまして、市が広報、PR等をするという役割となっております。

先ほど議員もおっしゃられたとおり、傾斜度と高さだけで現在の、いわゆるイエローゾーンとかレッドゾーンについては指定をされておる状況です。

ですので、今後——先ほども申し上げましたが、県が調査をするということになっておりますので、地質の状況も含めて調査をしていただけないかということにつ

いては、要望をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） そろそろ時間ですので終わりますが、緊急時の対応っていうものについては、先ほども言いましたように、無駄になっても仕方がないって言いますか、無駄になってもやっぱり予算措置は必要、あるいはその対策が必要っていうことだと思います。

ですから特に、今の地質あたりを考慮したハザードマップっていうのは、私は必要じゃないかなというふうな認識でございます。

基本的に、市でやってないのでっていうことなんです、そりゃあ市では対応できないっていうふうな、そういう専門家もいないでしょうしということなんで、ぜひ、これ市長のほうからも県にもお願いをして——防府がそうですよね。防府が老人ホームでしたかね。あそこもそうですよね。真砂です、あれ。花崗岩の地質なんですよね。

ですから、一旦被害が出ると、ああいうふうな感じになるんだろうというふうに理解を容易にできます。だから、そういうことを併せて、今後の対策について市長に最後に答弁を求めて終わりたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えをしたいと思います。

安富議員言われるとおり、今回の広島市のですね、土砂災害も真砂土だったというふうに記憶しておりますし、美祢市で大きな災害があった22年の災害も、真砂土の地域が特にひどかったというふうに認識をしております。

この件につきましては、市長会や県との懇談会、知事要望等を通じてですね、県のほうに要望をしまいたいというふうに思います。

また、先ほどの備蓄の関係でございますけれども、これも全国市長会等でですね、災害があったときに、その備蓄があるところが、そこに物品を送ってもらうというふうな仕組みもあります。

また、私が所属しております青年市長会でも、そういう協定を全市等で結んでおりますので、また、そういう無駄とか、そういうところではなくて、災害があったところに手助けをする。また、美祢市があった場合は、手助けをしてもらうという

ような、そういったことも充実させながらですね、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ありがとうございます。ちょうど時間がきておると思いますので、以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前12時12分休憩

-----  
午後 1時00分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 皆さん、こんにちは。無党派の末永です。通告に従い、大項目の教育充実都市の創造における社会教育体育施設について、そして、ジオパーク活動の推進についてを、順次質問してまいります。

まずは、市立図書館のあるべき姿についてをお伺いしてまいります。

さて、西岡市長におかれては就任当初から、教育充実を優先すべき重点事業と位置づけられていらっしゃいました。

かつて、美祢市の将来像、美祢市のビジョンを教育の充実、教育充実都市の実現とお答えになられていました。その意表を突く斬新な発想に驚愕しながらも、何をされるのかを注視していましたが、新しい大きなビジョン、大型のプロジェクトの具現化が見当たりません。

確かに、公民館施設整備事業や園児から児童生徒の身近な教育環境は整備されてきましたが、私が、期待していた図書館行政の見直しは今のところ表明されていません。歯止めがきかない人口減少と少子高齢化が進み、市民の暮らしが不安定になる中、市立図書館のあるべき姿を見直し、学校教育の充実、生涯学習の充実を図り、

市民誰もが「利用できる」から「利用したくなる」、身近な公共施設へ生まれ変わるべきだと、私は考えております。

そこでまず、市立図書館の意義、目的等のあり方について御答弁を願い、併せて、図書館資料費と利用者数の推移と現状を教えていただき、住民ニーズの把握をどう捉えているのかをお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

市立図書館の意義、目的等のあり方についてであります。図書館は、地域の情報拠点としての役割を担い、地域の課題に対応したサービスの充実に努め、市民の社会参加や生涯学習のための活動を支援するとともに、子どもたちの感性や情操を育み、学力向上に資する読書活動を普及することが目的と考えております。

市立図書館は、この目的を達成するために現状に即した管理運営を行っているところであります。

次に、図書館資料費と利用者数についてであります。

図書館の資料費については、平成29年度に662万3,279円を支出し、約4,000冊を購入して、蔵書の充実に努めたところであります。

また、利用者数についてですが、来館の人数等については、図書館は自由に出入りができるため統計をとっておりませんが、貸出登録者数は、平成29年度末4,117人、館外利用冊数は8万8,600冊となったところであります。

次に、住民ニーズの把握についてお答えいたします。

美祢市立図書館あり方検討委員会を設置し、関係団体や学識経験者及び図書館利用者の方に委員に就任していただいております。その中で、美祢市立図書館のあり方及び方向性についての御意見をいただくだけでなく、住民ニーズの把握にも努めてまいるところであります。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、教育長の御答弁の中にありましたことに対して再質問ということ形になりますけども。

長い間、美祢図書館、そして秋芳にも美東にも、同じような図書館が公民館等の中に併設されています。ほかの事業と違いまして、いろんな特性がありますけども、

いわゆる目的、私が今御質問した目的、またはその意義、またはニーズの把握等、どれぐらいの達成度といたしますか、まだ足りない、もしくはこういう今取り組みを考えてるといような具体的な手応え、これをお聞きしたいということとですね、併せまして、小規模自治体におけるこれからの公立図書館は読書を支援するのみならず、調べる学習や情報収集など、市民と地域の活動を支援する基盤整備が必要だと考えています。

例えば、子どもの自発性を促し調べる学習支援図書のほか、仕事や暮らしに役立つ子育て支援図書やビジネス支援図書、農業、園芸支援図書があったり、介護予防、健康づくり支援図書やまちづくり支援図書、または、仕事、就活支援図書などいろいろかもしれません。

このような特性ある美祢の図書館にしかないような図書、蔵書のそろえ方、または特設コーナーの増設など、こういった考え、これは提案にもなるんですけども、今の私の申し上げたことをどのように受けとめられるか、もし御意見、御答弁があればよろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 末永議員の再質問にお答えいたします。

市立図書館としての役割をどれだけ果たしているかということが、まず最初にあったかと思いますが、ありきたりな答弁になるかと思いますが、市立図書館の意義をしっかり踏まえた上で、それらの目的を達成するために、まずは、ニーズに応えた蔵書の拡大とか整備、または、提供に関しての市民サービス、今頃はさまざまな情報機器がありますので、そのあたりを活用した市民サービスに努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、調べる学習について御質問があったと思いますが、図書館を使った調べる学習に対する考え方、取り組みについてお答えいたします。

現在はインターネットを活用した——学校では、よく「調べ学習」という言い方をするわけですが、調べ学習が主流になっております。

しかし、図書を活用した調べ学習は、読書力をつけるだけでなく、さまざまな活字に慣れる、または、活字を読んで読解していく力、そういうものにもつながっていくかというふうに思っております。小中学校と連携して、必要な図書の貸し出しの実施、学校のニーズに沿った図書の計画的な整備に努めてまいりたいというふ

うに思っております。

それから、次にありました図書館の充実であります。住民のニーズというのは、多岐にわたる場合が多くて、さまざまな本の種類を整備する必要があります。

現在の蔵書については、哲学とか歴史、児童文学、社会、たまには学校でなければ、職業につくにはどういうふうな方法があるかという、そういうふうなさまざまな本があるわけですが、そういう分野においても蔵書をしっかり整理し、毎年、毎年度、各分野ごとに利用者のニーズを勘案しながら、図書を購入しているところであります。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 先ほどから私の質問と御答弁が入り乱れて、私の質問を変えたりしてますので、御答弁の際にもいろいろと御迷惑かけてることと思われまして、その点をお詫び申し上げます。

私も、今子どもがもう大きくなりましたが、どうしてもいろんな方に聞きました。長門市の図書館や山口の中央図書館等々、あまりにも比べたら、ちょっとこれは酷なんですけども、どうしても行きたいと。行って、見たい、知りたい情報や本が、雑誌がある。どうしても皆さん、美祢図書館のことをあまり利用されていない、よく思っていない。足がなくても、何とかして山口図書館とか、大きな図書館に出向く方々がいらっしゃるようで、そこは本当にちょっと悲しいところがあります。

やはり、ただあればいいではなく、いかに幼児から御高齢者まで、特に学生たちがそこに行って勉強をする、そして、見たい本がやはりそこにあると。

市民ニーズというものは深いものがあって、全部聞くと切りがありませんけども、いまひとつ、教育充実都市を掲げている以上は、または、生涯学習という大事な項目、事業もあります。いまひとつ、長年にわたって、これからの長期展望にわたる、期待される、そして、納得を市民の方から得てもらえるような図書館の創造といいますか、これを切に希望しています。

本市においても、人口減少と経済活動の低迷による税収入の低下は確実に予測されるところであり、漫然と市立図書館などの公共施設を運営していくことは、納税者の理解を得られません。

しかし、近年の社会情勢と生活環境の変化に伴い、社会システムの転換が迫られ

ていることから、図書館の重要性は高まっています。

それと一方で、各学校に配置してある、または、あるであろう学校図書館との連携支援についてと、こども政策と市立図書館の連携についてをお伺いしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

学校図書館は、全国の小・中学校に配置され推進されてきていましたが、内容的には、予算面、人材面を含めて極めて最小限度でニーズに応えられていない内容だと私は捉えています。

そこでまず、市内の小・中学校における学校図書館の現状とともに、市立図書館による支援と連携の実績についてお伺いします。

また、子どもたちが、遊び、学び、育つ環境づくりに、市立図書館の連携や役割をどう捉えているのか、併せてお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

市内小・中学校における学校図書館の現状と市立図書館による支援と連携の実績について、まず、お答えしたいと思います。

市内小・中学校における学校図書館の現状ですが、学校図書館図書標準の達成状況は、小学校では達成率が108.2%、中学校では86.3%となっております。

学校図書館への支援でございますが、子どもの生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力等の向上のため、学校図書館支援員を2名から4名に増員し、学校図書館の整備、充実を図っておるところでございます。

また、市立図書館との連携でございますが、小学校においては14校中10校、中学校においては7校中5校が市立図書館との連携を実施し、資料の貸出等を行っております。

また、美祢市の図書館、確かに規模等についてはそんなに大きくありませんが、蔵書の中で、美祢市民が必要とする、もしくは求める本があった場合には、県立図書館との連携も行っております。前もってわかっている本があれば、県立図書館のほうから貸し出しを受けるといった連携も実際に実施しております。

それから、学校図書館との連携や支援についてですが、市立図書館では、学校支援サービスを行っており、学校図書館からの要望に応じて、必要な図書の提供も実

施しております。

次に、子ども政策と市立図書館の連携についてお答えいたします。

平成25年度に、美祢市子ども読書活動推進計画を策定し、全ての子どもたちがあらゆる場面で、自ら進んで読書活動を行うことができるよう、また、その環境づくりを推進していくことを基本目標として事業を実施しております。

事業内容といたしましては、絵本の読み聞かせ講座を年10回、保護者、指導者を対象とした読み聞かせ講座を年1回及び工作教室等の講座を開設し、連携を図っております。

また、各学校においても、学校図書館支援の、先ほど言いましたけども——の配置や住民による本の読み聞かせ等の活動も行っているところでもあります。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今回の御答弁の中にあつた具体的な事例、これからますますその拡充が図れ、どの地域に住む子どもたちにとっても、同じような条件で図書館が利用できるようになることを切に願っています。

子どもたちを取り巻く社会環境は変貌してきており、テレビやインターネットなどの普及によって、子どもたちの読書離れが心配されています。読書は心豊かな人生を送る上で大切な生涯学習です。そのためにも子どもころから言葉を学び、文字を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするということが大変重要であります。人生を深く生きる力をつけることができる読書と調べる学習習慣を身につけることが重要だと考えております。

アメリカでは、小中学生が図書館を活用しないと宿題ができないような仕組みもあると聞いています。本市においても、総合的な学習などで取り上げられた図書館を使った調べる化ですかね、調べ学習をもっと身につけて、もっと実用させる。そして、子どもたちの個性を開花させるような、そして、子どもたちにとって難しいですけど、洞察力と言いますか、いろんな物事の判断力、見極める力も養えるものと思っております。

そういうこともできるように、そして、幅広いニーズを応えられるような、どの公共施設よりも、どの市民もが行ったことがある、行ってみたいと思ってもらえるような図書館を実現してほしいと考えております。

さて、市立図書館についての最後の質問になりますが、美祢図書館の——こちらにあります美祢図書館の建てかえについてをお伺いします。

今、市役所の本庁舎整備に係る基本計画の策定が進んでいますが、そこになぜ、美祢図書館の見直し、建てかえが盛り込まれていなかったのか、それがとても残念でありませんでした。市長、財源の確保やいくつもの課題がありますが、単体でなくても、複合化の研究をもっと進めて、ぜひとも新しい美祢図書館の実現に取り組んでもらいたいと思っております。

これまで、こんな図書館があったらいいのになというお話をいくつかしてきました。中心市街地にある新しい美祢図書館だからこそ市民生活の質を高める、充実した図書館機能の中に、まちのリビングであるというコンセプトのもと、居心地を追求して、そこにブックカフェが開業されれば地域活性化にもなります。新しい本庁舎の役所機能と図書館、商業施設等を複合化させればメリットが多く、例えば、別施設を目的として訪問された利用者が図書館にも立ち寄り、相互に利用者がふえることが期待されています——期待されます。

現在の美祢図書館の老朽化や耐用年数と建て直しについての具体的な御見解を、まずお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、美祢図書館については昭和48年、秋芳図書館は昭和44年、美東図書館は昭和55年に建築をされており、末永議員おっしゃいましたとおり、経年劣化に伴い老朽化が進んでおるという状況でございます。

また耐用年数といたしましては、鉄筋コンクリート造でございますので、50年というふうになっております。

また、複合化の件につきましては、本庁舎及び総合支所の整備計画の中で、複合化施設としての整備について、建設費のコスト、整備手法等についてもですね、既に建設されている他市の施設を参考にしながら、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） さっきの美祢市新本庁舎整備基本構想の策定に当たっても、

検討という名のもとにございしましたが、どうか、これをより積極的に、さらなる調査研究を重ねた上で、複合化等——あそこに社会福祉協議会とのこともございましたが、何よりもこの美祢図書館の単体、もしくはこの複合化という有効な条件、状況を踏まえた上で、検討というよりも、より、ありきの状態で、このことを進めてもらいたいと思っています。

どうか教育の充実や生涯学習の充実と中心市街地の活性化を考えて、やはり行ってみたい、利用したくなる、山口や長門とか山陽小野田に行かなくても、美祢にもこんなに立派なのがあると思えるような、まずは中心市街地であるこの美祢図書館の実現への、さらなる調査研究を重ねてよろしくお願い申し上げまして、この図書館についての一般質問は終了いたします。

続きまして、二つ目の美祢市温水プールの利活用についてお伺いしてまいります。

近年、全国の多くの自治体で温水プールの整備計画、建設計画が進められています。その施設の構想や概要はさまざまですが、目的は子どもたちの泳力、体力の向上から、水中運動による中高齢者の健康増進や生活習慣病の予防と改善を図るということが多いです。

本市においては、その先駆者のように、平成5年に美祢ヘルスセンターのスポーツ振興と健康増進を図る施設整備として、美祢市温水プールが開設されています。

そこでまず、美祢市温水プールの社会教育施設としての定義、もしくは意義と目的についてお伺いします。

また、これまでと同じく——図書館と同じく、利用状況と運営管理体制の整備状況とともに、市民のニーズをどう把握され、どのように応えられているのかまとめてお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず、スポーツ振興、健康増進施設整備としての定義と目的についてでございますが、美祢市温水プールは、市民の健康の増進と体育の振興並びにスポーツ及び文化の向上を図ることを目的に設置したものであります。

次に、利用状況と運営管理についてお答えいたします。

平成29年度の利用状況でございますが、個人使用7,393人、水泳教室1万5,978人、専用使用2,534人で、合計2万5,905人の利用がありました。

た。

次に、運営についてですが、平成29年度プール使用料328万1,545円、プール教室授業料1,176万9,500円、水泳カード再発行料ほか18万6,616円、合計1,523万7,661円の収入がありました。

支出については、温水プール管理運営費1,521万2,557円、管理員、監視員、ほかに1,535万1,710円、合計3,126万7,518円を支出したところでございます。

業務としましては、通常業務のほか水泳教室を実施しており、一般コース、マスターズコース、選手コース並びに小中学生コースの4つのコースを設定し、約300の方が受講されております。中でも競技会出場を目指した選手コースには39人が所属し、各種大会に参加しております。

また、泳力検定により、小中学生コースから選手コースへ毎年7名から10名が進級しており、水泳教室を実施している成果が出てきていると思っております。

管理体制については、職員2名、管理員2名、監視員7名、補助指導員4名の交代勤務により、事故を防止し、プール利用者が安全・安心して使用できるよう管理体制を整備しております。

次に市民のニーズについてでございますが、特にアンケート等の実施はしておりませんが、利用者から提案があれば、その都度検討し、実施できると判断したもののについては、取り組むように心がけております。

現在、そのニーズに応じて実施しているのが、アクアエクササイズを実施しているところであります。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今のことの中で一番ちょっと気になった点があります。

図書館のときにも同じでしたから、なかなかニーズの把握のための調査手段、これが、アンケート等がなかなか実施されてないと。利用者の中から意見を拝聴しながら、都度、検討・改善を行っている。

ここ、とても私にとっては不満ですね。

利用者はいろんな意味で、いつも自分のために健康ために、泳力を上げるために来ていらっしゃる方だけに聞くなら、内側のことで始まり終わってしまう。お金が

かかるかもしれませんが、やはり美祢温水プールは公設公営であり、たくさんの税金が投下されていますので、どんな手法をとってでも、今よりも一多く、今だってやってませんが、実施をされて、多くの市民の方々から意見を拝聴するようなシステムをぜひつくってほしい、考えてほしいと切に希望します。

実は、今、スイミングクラブの実施、選手コースがあるというお話し聞きましたけど、私の息子も、小学校——東京からこちらに来て、小学校4年生から3年間、美祢温水プールのスイミングクラブに通い、選手コースまで成長させてもらいましたが、そのときの同級生たちの不満があって、それからは山陽小野田の民間のスイミングクラブに移るということになってしまいました。

私も二、三回ほど、こういう体をしていますんで、水中運動教室にお世話になっていました。この秋もまた申し込むつもりでいます。

ニーズ、いろんな見方がありますけど、ただ、市民の皆さんの中には、温水プールの存在すら知らない方々が少なくないこと、逆に興味、関心があるけども行ったことがないという方々も多くいらっしゃいました。これまで、たくさんの方々から聞いた美祢温水プールに対する希望と苦言に、私の意見を添えて幾つか申し上げますのでお聞きください。そのままを申し上げます。

入り口や受付が暗く、対応がぶっきらぼうである。全体的に暗く雰囲気が悪い。活気がない。健康増進の場としてもっと活用できないのか。プールを活用した体操リハビリテーション等の事業をもっとやってほしい。

そして、これも私が特に思っていましたけど、2階の広いスペースがほぼ完全デッドスペース化している。あれをもっともっといろんな形で有効活用すべきである。プールやトレーニングルームが、一部の人の設備になってしまっている。大人の水泳教室があってもいいのではないか。水泳競技に特化した指導力のある人材育成とその検証と評価はされているのか。職員の経験や資格など、採用基準はあるのか。市民のニーズを検証し、誰もが利用しやすい施設にすべきじゃないか。そして、市民の税金が投入されている以上、職員も利用者も一部のための施設であってはならない。

このような意見があることを知り、この場で申し上げましたんで、こういう言葉——少数の言葉かもしれませんが、私も多くの方に聞きました。こういう提言もあれば苦言もありますけども、これを教育長並びに関係各位、今、お聞き願って率

直にどう思われるか、まずはお伺いします。

○副議長（安富法明君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

ただいま温水プール施設に対するさまざまな希望とかお気づき、また、末永議員御自身の御意見を賜りました。ありがとうございます。

今いただきましたさまざまな意見に対して、一つ一つこの場で即答することはできませんが、現在、温水プールが取り組んでおります事業等と照らし合わせながら、改善のできるところは改善し、工夫できるところは工夫、予算のかかるものに関してはしっかり精査し、今後も温水プールが美祢市民にとって、健康増進やスポーツの振興、そして、生活習慣等の改善にも役立つ施設であるように努めてまいりたいと思います。

また、御質問の中にありましたアンケートの実施でございます。

これも、市民一人一人のニーズ、意見を聞きとるということも大事なことだろうというふうに思います。どういう形になるかわかりませんが、何らかの形で、アンケート等がとれる形にしてまいりたいというふうに思います。

併せて、温水プールのPR、周知がまだできてないのではないかということでもありますので、また、さまざまな方法を使ってPRをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） もう一質問、通告にございませんが、今、私がいろいろと申し上げた温水プールに関する御質問というか、提言といいますか、これを教育の充実の中に、または生涯学習、いわゆる全市民的な教育の充実といいますか、生涯、人生の充実を送る施設として、私は先ほど冒頭に申し上げたとおり、教育充実都市の実現の中の大切な事業、または目的、使命であると考えてます。私の質問や今、教育長の答弁をお聞きになった上での市長の御意見、見解があればお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをしたいと思います。

温水プールがより一層、市民の皆様にご利用できるような施設になるよう、

工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 老朽化していますし、後で質問しますけれども、今こそが温水プール、これまで長い間、いい部分もそうでない部分も、そのままのいたような気がします。

ぜひ、今の市長の御答弁が、より肉付きがされたような内容のある改革として、具現化されることを切望します。これこそが教育の充実を訴えていらっしゃった美祿市長のあるべき姿、その具現化かと思われますのでよろしくお願い申し上げます。

ここで、市立病院と温水プールが連携した水中運動、水中リハビリテーションによる健康サポートプログラムという事業化を提言しながら質問してまいります。

これは、市立病院と健康増進課と温水プールが連携・協力して、健診と医療と運動を組み合わせた健康増進事業です。血圧が気になる方や糖尿病の心配な方、中性脂肪やコレステロールが高めの方などを対象にして、運動サポートして、治療効果と健康増進を図ることを目的とします。

そして、水中での運動とリハビリテーションは、整形疾患や脳血管性障害の後遺症などで悩み苦しんでる方々にとって、体の緊張をほぐし、関節の痛みを緩和させる効果が見込まれます。

しかし、整形疾患や脳血管障害の後遺症を改善するためのリハビリテーションについては、医師、理学療法士等による専門性の高い医療管理と指導のもとに提供されるものであることから、今後、市立病院と連携して研究を進めることとなります。

市立病院におかれては、大変お忙しいと察しますが、御検討のほどよろしく願います。

このような市立病院と健康増進課と温水プールが連携する新しい健康サポート事業をどうお考えか、まずは単刀直入なこの質問に、単刀直入な御意見のほどをお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず、病院の今の実態を踏まえたお答えになります。

医療の必要性から見たリハビリテーションを、温水プールで実施するということ

についてですが、現在、市立二病院では、病状安定後、在宅復帰を目的として——目標として、主治医の指示のもとで、専門スタッフによるリハビリを病院施設内で実施しております。

リハビリの実施に当たっては、患者の移動の際の転倒防止などの安全性を確保することに最大限の配慮が必要となり、場合によっては——というか、必要に応じて手すり等を配置しております。

したがって、温水プールでの実証を想定する際には、施設内の段差がプールサイド等の滑りやすい場所など、利用者の安全性を確保することが課題になるのではないかと考えております。

さらにもう一点、リハビリに従事するスタッフは、病院施設内で外来患者はもとより、入院患者へのリハビリ実施に注力しているため、温水プールに出向いてのリハビリ提供というのは、現状では極めて困難だというふうには考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の御答弁の中、病氣療養、治療中の入院、もしくは頻度に通院されている方々、いわゆる、まだ重度の状況にある方々もあれば、退院されて通院している、そして、社会復帰のためのさまざまな訓練をされている方々、いろいろな層の方がいらっしゃいます。

送迎とかは職員出向とか、なかなか苦慮する点ではありますが、せっかくあの温水プールがあって、私このこと話す前に、この今の体調を崩す前に、東京の多摩市、稲城市、府中市、その他私がここで申し上げたと同じような、まだもっと先に進んでいるようなことを、温水プール等を利用して、そして公設病院、公立病院とか、市の担当部局が連携してるような事業をされているところがありました。

無理、難しい、予算がない。結果、検討しますで終わってしまう。しかし、この温水プールのさまざまな利活用の一つの手段として、後遺症の回復状況にあって、さらに水中運動等によるリハビリを行い、自主的なリハビリを行ってもらって、温水プールを知ってもらい、活用してもらい、そして、さまざまな抱えている疾病の緩和を回復をさらに図っていく。こういうシステムをどうか今一度、これからの調査・研究を踏まえて、長い時間をかけてでも実現をしてほしいと、全国の先進事例も見てとってほしいと思っています。これは、私の切望する願いですので御答弁は

いりません。

次に予定していましたプールの老朽化等や耐用年数等は、先ほど市長から御答弁がありましたので、一部質問を割愛します。

それで、美祢温水プールの建設から25年が経過しており、構造上の老朽化も進んでおり、維持管理経費を考慮しても、近い将来に建てかえの検討が必要な時期でしょう。もちろん運営方法や管理体制などの抜本的な見直しも求められてきます。そのときに、これまでどおりに公設公営のままでいいのか。

私もこれちょっと学んできたことなんですけども、当市と同じような財政規模、人口規模の市町で、特に北海道が多かったんですけども、学校のプールとして、併用して建設する手法があるそうです。財源については、公立学校施設整備補助金や50パーセントの交付税措置がある公共施設最適化事業債が活用できるそうです。

または、PFIや完全民営化が適しているのかなど、これからの温水プールのあり方、もう一度、この調査・研究を進めて、進み始める、もう時期にきてると思いますが、このような新しい展開、市長がさきの議会の中で、美祢市立病院とか美東病院を、いつかの際は、民営化するというふうなお話がありましたが、同じような考え方でもいいんですけども、温水プールのあり方を公設公営のままでやっていくのか、何が市にとって、そして、市民にとって一番有効であるか、いずれ近い将来にくる建てかえ等のことを念頭にもって、この点、どのようにお考えになるか。市長のほうに、もし御答弁あればよろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市温水プールにつきましては、平成5年に供用を開始し25年が経過しており、経年劣化に伴う老朽化が進んでおることは事実でございます。現段階では、建てかえ等は考えておりませんが、修繕等につきましては、利用者の皆様に御迷惑をおかけしないよう対応をしまいたいと考えております。

また、管理方法についても、今後、指定管理者等も視野に入れ検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、図書館と同じようにこの温水プール、市長の言う、真

の市民目線で、利用者目線で新たな将来を生み出すような形でもって、教育の充実のためにも、そして、このまちの教育や体育能力の向上のためにも、具体的な案が近い未来に示されるように、これも重ねて切望を申し上げます。

次に、大項目2つ目であるジオパーク活動の推進についてになりますが、大嶺炭田のジオパーク整備——ジオサイトの整備について御質問してまいります。

単刀直入に申し上げますが、西部エリアのジオサイトやジオスポットの整備をどうしてここまで放置するのでしょうか。市指定文化財でもある美祢炭鉱荒川水平坑跡は、手前の道筋からいまだに安心して見学できる環境ではなく、周辺道路に案内看板の一つもありません。桃の木露天掘り跡を桃の木、三ツ杉地区の住民の有志の方々が、自力で整備を始めていらっしゃる、さきの中学生議会でも豊田前中学校の中学生議員さんが、大嶺炭田のことを、歴史をもっと知りたい、みんな知ってほしいと意見を述べていらっしゃいました。頑張っている皆さんのためにも答弁をお願いしたいです。

大嶺炭田のジオサイトにお客さまを迎えられる整備の予算づけをするのか、計画どおりに進んでいるのか。そもそも、この黒の計画が、赤白黒の黒の計画があるのか、または、できないのかお伺いします。

また、同時に伊佐万倉の大岩郷に、これまで費やした整備費とその成果と見通しを併せてお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークを象徴する白黒赤のうちの黒、すなわち無煙炭を産出した大嶺炭田の遺構は美祢斜坑跡、荒川水平坑跡、桃の木露天掘り跡など、ジオサイトとして設定をしているところがございます。

これまで、荒川水平坑跡には多くのジオツアーに参加された方々を御案内してまいりましたが、桃の木露天掘り跡は、現在、現地までのアクセス道の整備費用や土地所有者との協議などの諸課題がございまして、一般のツアー客を御案内することができない状況であります。現在、担当課とそれから地元の関係者の方、あるいは有志の方等々、ずっと話し合い、協議を進めている状況——重ねている状況でございます。

ただ、この協議の状況等につきましては、なかなか水面下ってというわけではござ

いませんが、なかなかこれっていうのは、表には出にくいところもございますので、議員言われたように放置するという表現になったかもしれませんが、担当課としてみれば、地元さんともしっかり協議をしております、将来的にどういうことができるのか、ハード整備等も含めまして、どういうことができるのかということをしつかりと協議をしているところでございますので、その辺につきましては、議員、ぜひ御理解のほういただければというふうに思っております。

そのような中でございますが、大嶺炭田にありますジオサイトについて、豊田前中学校の生徒が研究活動を行っております。

現在、豊田前中学校の3人の3年生の生徒が、M i n e 秋吉台ジオパーク全域を知り、とりわけ、自分たちの生まれ育った地域を繁栄させた無煙炭の歴史について、さまざまな角度から研究をしております。炭鉱に携わられた地域の皆様の方からの御協力もいただいているとお伺いしております。この辺につきましては、大変感謝をしているところでございます。

豊田前中学校3年生の研究成果は、10月に北海道のアポイ岳ジオパークと三笠ジオパークにて開催される、日本ジオパークネットワーク全国大会で発表される予定でございます。

ジオパーク活動の一環として、中学生が自分の住んでいる地域を見つめ直すすばらしい活動であり、これを機会に、地域に対する誇りと愛着をさらに強く持っていていただきたいと願っておるところでございます。

なお、大嶺炭田遺構のほか、美祢地域のジオサイトである議員御質問の大岩郷でございます。

こちらのほうの御質問で、これまでに費やした整備費ということにつきましては、平成24年から平成29年までの6カ年の間に事業着手を整備をいたしまして、設計から入りまして、棚田、それから便所、それから駐車場などを年次的に整備を行ったところでございます。事業費といたしましては、約8,100万円を6カ年かけまして事業化をし、整備をしたところでございます。

この成果ということでございますが、大岩郷を訪れた方々のために、最低限整備をすべき部分としての施設、それは駐車場であったり、トイレということになると思いますが、この整備によりまして、ジオスポットとして、安心してごらん—見学いただけるようになりました。

これを、今後の成果に対しての一定の成果が上げられる要因となるよう、こちらとしても観光サイド、あるいはジオパークサイドとしても、努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私も東京生まれで、まだ、こちらの祖父、祖母の家に遊びに来る年代の頃に、あの大岩郷見てびっくりしました。本当にどうしてここにあるんだろうと。高校生になって、反対側というか、吉部のほうにも吉部の大岩郷ってあると聞いて、もっとこう興味、関心が湧いたことを覚えています。上に乗って——夏に行って、上に乗って岩が熱くてびっくりしたこと。どうしたら、こういうのができるんだろうということ。ですから、嫌な思いじゃなくて、私、大岩郷好きなんです。正直言って。

しかし、それがゆえに、たびたびこの1年間でも、人いるかな、バスの駐車場つくったんだからバス回っているかな、産業ツアーとか観光ツアーがあるのかなと。そういうプログラムというか、そういうパッケージ商品がもう出ているのかなと。行くんです。もう相当な回数行きました。大抵、誰もいらっしゃらなかったり、いても営業回りの営業員さんが車の中で休憩してる。どうしても大嶺炭田よりも、というか、同じようにどのようなPRをしているのか。

そして、お金の問題はちょっと嫌ですけども、5,000万円、8,000万円かけたことで、ならば、ただつくっていますではなく、もっと積極的な営業展開をしていく。そういうことがなければ、あの駐車場8,000万円、ちょっと大嶺炭田のほうにも欲しかったなと思うような気持ちが実はあります。

同じように、今これから近い将来っていうか、近々に、これから先は大嶺炭田のほうもいろんなジオサイトの整備、調査、または実現をしていくというお話がありました。きょう、他の議員さんの御質問があった、次の認定。私からみれば、次の認定とか世界を目指すときに、西部エリアの大嶺炭田というのは別に問題ないと、このままだろうと何だろうと。そういう視点があるのか。

どうしても、そうでなくても美祢市外の方々から見れば、ジオっていうものは秋吉、秋吉地帯を中心にしたものであって、向こう側の話という意見が多くて、でも、先ほど豊田前中学校の方々や地元のととも大嶺炭田や歴史に対して、地域に対して、

根強い思いある方々が活動しているのは確かです。

どうかこの辺をよく捉えて、大岩郷のこれから、大嶺炭田に少しでも力を入れてもらって、そして、たしかジオサイトだったか、ジオスポットだか、桜山もそういうふうになってたと思います。桜山を何をもって、どういう方向性をもって、ジオサイト、ジオスポットとして考えていらっしゃるのか、PRしていくのかも、疑問もあれば不安もあるし、楽しみでもあると思っております。

どうか自然環境の保全、または、さまざまな意味での地域振興あります。その目的や大意はわかりますけど、どうかこの美祢地域の大嶺炭田及びその周辺に住む方々が、もう少し楽しく、このジオというものを学ぶ、知る、参加できる、そういうような環境を整えてほしい。地元の学習、大嶺炭田の学習、たくさん手法がありますけども、どうしてもこの黒のシャツをあえて着てきましたが、もう少し黒のイメージを強くもってほしい。

かつての議会で、私は美祢線にSLをもってきたいと。今でも私は水面下で動いていますけども、もうすぐ美祢駅前に、展示してあるSLが移動するのでしょうか、どうか、これからの方向性として、偏りのないジオサイトとしてのジオパークの推進活動、どうかもう少し旧美祢地域、大嶺炭田の方向性をもって、子どもたちが、そして、御高齢の方々までもがちょっと楽しく、わくわくするような、俺も私も参加してみたいと思える情報発信できて、ともに参加してもらえるような環境を整えてほしいということを訴えて、提言して、本日の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（安富法明君） この際、2時10分まで休憩をいたします。

午後2時00分休憩

-----  
午後2時10分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 台風21号による被害、25年ぶりの大きな被害が各地で起きている様子ですが、今回、通告させていただいております項目は、これにも関係いたします防災体制の見直しについて、勤務時間管理等管理体制について、農林業支

援についての3件に対してお尋ねいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問順序表に従い順次質問をしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、防災体制の見直しについてであります。

具体的に申し上げますと、7月の5日、6日に起きました自然災害に対する防災体制であります。今回、私を含めた5人の議員が質問を予定されているようですが、私も疑問視した一人であります。

まず、災害訓練では市民館を本部として訓練しており、今回のようにいざ本番となったときには、危機管理監在所の総務部の部屋が本部となったというお話を伺っております。

なぜだろうと思いましたが、これは市民館では電話回線がないためと伺っておりますが、非常時に電話回線がないような場所で災害訓練をしていて、市民の安全は大丈夫なのでしょうか。避難勧告が発令され、市民が避難すべきかどうかちゅうちょする中、市職員が避難せず、または声かけもせず、避難すべきかどうか、留まるべきか迷った市民もおられたと伺っております。

また、市民への周知は適切であったのかどうか。

先般、藤本さんの幼児が行方不明になりました周防大島では、告知放送やサイレンを民間利用させて、大変すばらしい対応だったと思います。

先ほど安富議員の質問にもありましたが、葬儀、告別式の告知放送の話もありました。喪主から個人情報の開示許可があるのに、なぜできないか、大変疑問をもちます。こういったことにも放送施設、サイレン等を利用するなど、屋外におられる方、放送を聞き漏らした方などへも考慮し、サイレンの吹鳴による周知はできないのでしょうか。

床下浸水のおそれがあるとして、1カ所に一番多く避難されたとされております別府地区では、延べ34人の方が避難され、避難先である公民館の職員2名は、現状把握——どこか浸水したとか、現地の確認ですね、これらをされ、本部への報告をされ、また避難市民の受け入れと、大変忙しい思いをされておりました。私も皆さんが帰宅されたのち、午前1時まで同公民館にりましたが、応援体制はあれでよかったのでしょうか。

美祢市内では過去に、厚保地区において甚大な被害を受けております。別府地区では、三、四年に一度のペースで床下浸水等被害を受けております。その他の地域におきましても土砂災害等による被害が発生している中で、市民の安全は大丈夫なのでしょうか。

厚保が被災した年には道路も寸断され、美祢市が陸の孤島状態でありましたことなどを踏まえ、防災に対する姿勢、防災体制の見直しを要望いたしますが、いかがお考えか伺います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

何点かありましたが、順不同になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最初に、このたびの平成30年7月豪雨における本市の対応状況を申し上げます。

本市では、6月末から7月6日にかけて、台風第7号及び梅雨前線の影響により集中豪雨に見舞われております。7月6日午前9時には、最大1時間降水量49ミリメートルを観測し、6月29日から7月7日までの間の総雨量は、547ミリメートルとなりました。

これにより市内河川の水位も上昇し、東厚保町川東の厚狭川に設置されています東厚保水位局においては7月6日午前8時40分に、また、秋芳町嘉万の厚東川に設置されています信高橋水位局においては、午前9時20分に氾濫危険水位を超えたところであります。

このため、市では、河川氾濫のおそれがあることから、7月6日午前8時5分、東厚保町川東地区を対象として、また午前9時には、土砂災害警戒のために、市内全域を対象として、特に避難行動に時間を要する人に対して、避難場所への避難行動を開始することを促す避難準備・高齢者等避難開始を発表いたしました。

その後も水位の上昇が見られたことから、午前10時に東厚保町川東地区を対象として、また、午前10時25分には秋芳町別府地区、嘉万地区を対象として、さらには、午前11時40分に西厚保町本郷地区を対象として、通常の避難行動ができる者に対して、避難場所等への避難行動を促す避難勧告を発表いたしました。

併せて、市内19カ所の避難所を開設し、自主避難所2カ所も含めて、延べ

130人の方が一時避難をされました。

その後は、午後にかけて降雨も収束に向かい、翌7月7日の午前6時に全ての避難情報を解除し、避難所も随時閉鎖いたしました。

以上が、このたびの平成30年7月豪雨における本市の対応状況であります。

杉山議員お尋ねの職員の参集状況についてであります。本市が集中豪雨に見舞われた7月6日は金曜日であり、勤務日であったため、職員は基本的にそれぞれの業務に携わっておりました。

避難所の開設にあたり、全指定避難所57カ所のうち、まずは、エアコンやトイレが整備されており、職員が常駐している公民館等を中心に、各地域に開設をいたしました。

職員が常駐していない避難施設については、その施設を所管する課から職員を派遣し、日中から翌朝までのあいだ、避難所の運営業務にあたったところであります。

次に、防災図上訓練についてのお尋ねもありましたが、本市では、例年1月の防災とボランティア週間に合わせて、下関市、長門市と合同で防災図上訓練を行っております。

これは、多発する大規模災害に備え、市災害対策本部を構成する各対策部の役割を再確認し、災害対応力の向上を図るとともに、下関、長門市及び各関係機関と災害時における相互の応援協力体制の強化を図るということを目的として開催をしているものであり、訓練には、美祢警察署や山口県美祢土木事務所、美祢市の職員にも参加をいただき、ロールプレイング方式によって、応急対策を各対策部が一堂に会することで、シミュレーションを行っております。

議員お尋ねの避難所運営についてのシミュレーションにつきましては、今後開催をいたします防災図上訓練において、このたびの集中豪雨の状況を踏まえて、実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、避難勧告が出ているにもかかわらず、市職員が家にいたことはどうかという御質問にお答えをいたします。

避難勧告は、通常の避難行動ができる者に対して、避難場所等への避難行動を促すものであります。この発表をもって、全員が避難をしなくてはならないものではなく、危険であると考えられる方への情報提供、判断基準を提供するものであります。

このため、御自宅や周辺の状況により、夜間等に避難所に避難するよりも、御自分の建物の2階等へ避難される方法を選択される場合があってもいたし方ないと考えております。

なお、避難情報としましては、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告のほかに、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断され、確実に避難行動を指示する避難指示があり、避難指示が発表されれば、より強い避難の呼びかけを行うことになります。

最後に、防災サイレンを吹鳴して避難を促したらどうかとの御質問にお答えをいたします。

防災サイレンは、現在美祢地域には、消防本部及び消防機庫及び豊田前出張所、於福出張所の合わせて17カ所に設置しております。また、美東地域には、総合支所や消防機庫等に9カ所、秋芳地域には、総合支所や消防機庫等に7カ所設置しております。

吹鳴方法は、美祢地域のサイレンにおいては、全て設置箇所での手動による吹鳴であり、美東、秋芳地域のサイレンは、消防署東部出張所からの遠隔、あるいは設置箇所での手動による吹鳴となります。

また、吹鳴音につきましては、消防本部に設置してありますサイレンのみ、消防法施行規則で規定されている近火、出動、地震、演習、火災警報の5種類の吹鳴音を選択することが可能となっておりますが、その他のサイレンについては、手動による吹鳴となります。

このことから、火災以外の避難勧告や避難指示の情報を市民に伝えるため、手動操作により、長音を吹鳴することは可能ではあります。しかしながら、これまでにサイレン音は火災発生という認識が市民に浸透しておりますことから、火災以外にサイレンを吹鳴する場合には、併せて有線告知放送による情報伝達が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、サイレンの吹鳴に関してのお話がありました。サイレンの吹鳴は回数により内容が異なるものだと思うんですが、その吹鳴回数を調整することによる周知等も

考えていただけたらいかがかなと思いますし、もしくは車両による周辺周知もすればよいと思いますし、そういった放送とかがってというのはできないものでしょうか。再度お尋ねいたします。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま杉山議員がおっしゃったことも踏まえて、今後検討していきたいと考えています。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 以前より、市内統一した告知放送施設につきましても課題が残っていると思いますし、今、お話を伺った中で、机上の訓練というイメージが強かったんですが、机上の訓練だけで終わってもらっても困ります。

先ほど、他の議員の質問の中にありましたけど、炊き出しの計画ですとか、救急用品の搬出搬入、輸送も含めた計画など、るる改善を続けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、職員勤務時間等管理体制についてであります。

毎晩毎晩、市役所の本庁舎になりますが、市役所の電気は遅くまでついております。職員数の減により、職員個人の事務量は確かにふえておりましたし、時期的に事務量がふえる部署もありましょう。しかし、あれだけ毎日残業、超過勤務をしないとこなせないのでしょうか。

一般家庭では、トイレを使った後は電気を消す、階段を上りきれば電気を消す、いない部屋には電気をつけない。本庁舎は、どこもかしこもつけっ放しですが、市民からしますと理解できません。効率が悪いのか、能率が悪いのか、事務量が偏っているのか、個人が仕事の管理をすることは大切ですが、管理者は退庁を促す義務があります。管理者が仕事量の偏りを考え、他の職員の応援体制をとるなどしなければならぬと考えますが、いかがなものでしょうか。

言いかえれば、夜遅くまで残業しているのは、当該部署の管理者の管理能力を問われるのではないかと思います。いかがお考えか伺います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

時間外勤務については、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例において、任命権者は時間外勤務を命じることができると規定をしており、杉山議員がおっし

やいましたように、所属長が事前に時間外勤務の必要性を確認して、職員に対して時間外勤務を命令して実施をするということになっております。

したがいまして、所属長は、職員の出勤及び休暇、それから時間外勤務手当等の労務管理につきましては、日々管理を行っておるということであります。

部署によっては、季節的に時間外労働が——時間外勤務が発生する場合があります。また、仕事の量、質、あるいは職員の能力にもよって、一部の部署に時間外勤務が多く発生をする場合がありますが、職場のヒアリング等を踏まえて、できるだけ平準化するように職員をふやす、職員配置によって対応する、あるいは人事異動等により対応しているところであります。

さらには、効率的な業務マネジメントによる時間外勤務の短縮、また、職員の健康の保持増進を目的に、毎月第2、第4金曜日をノー残業デーと定め、職員の定時退庁を促すとともに、今年度も時差出勤の試行運用を行っているところであります。

今後も、業務の効率化及び職員のワークライフバランスを図るために、所属長に対し、勤務時間の管理を適切に行うよう指導してまいります。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。電気代も超過勤務手当も税金であります。

普段、職員さんとの会話の中で、「翌日で可能であれば翌日することも大事だよ」とかですね、「休暇はきちんととって休まないで、よいアイデアは浮かびませんよ」といったことも話しております。

今、職員の健康の保持、推進というお言葉がありました。まさにですね、休むときは休んでいただかないと、体調崩されても何もなりませんので、もっと管理者が主体となって、メリハリをつけていただくようお願いし、最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、農林業支援についてであります。いくつかの項目に分けお尋ねいたします。

まず、農林業新規就農・就業者対策の進捗状況と定着状況についてであります。

三好議員からも後継者育成の質問も多くありました。農業におけます新規就農者対策は実施されて数年が経過しております。

また、林業におけます新規就業者対策は、ことしから予算が配算され、初めての年となります。新規就農者もなかなか定着しないとのお話を耳にしておりますし、新規就農者一人を育てるあいだに、既存の農家が数十件廃業されているという事実も耳にしております。

まずは、これら施策の進捗状況と定着状況について御説明願います。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農林業新規就農・就業者対策の進捗状況と定着状況についてであります。

地域農業の新たな担い手を確保するために、本市独自の新規就農者対策として、はじめてみ～ね農業応援事業を設けております。

事業内容は、美祢市内で農業経営を希望する県立農業大学校の学費相当額を補助する県立農業大学生学費補助事業、社会人研修部門のやまぐち就農支援塾の研修費を補助する就農支援塾受講料補助事業、就農希望者の現地研修に係る宿泊経費を補助する現地研修事業、就農後、5年間の家賃またはリフォーム改修費を上限120万円まで補助する就農定住促進事業、それと、就農時に必要な機械器具等の購入を補助する就農円滑化対策事業があります。

過去、2カ年度における事業の申請状況は、平成28年度に就農定住促進事業が3名、就農円滑化対策事業が7経営体であります。平成29年度は県立農業大学生学費補助事業が2名、就農支援塾受講料補助事業が1名、就農定住促進事業が6名、就農円滑化対策事業に8経営体であります。

単独事業の申請者の定着状況ですが、平成29年度において、就農定住促進事業申請者が1名亡くなりましたが、他の申請者では学生は本市に就農予定、また就農者は引き続き就農をされておるという状況になっております。

次に、林業の新たな担い手を確保するために、本市単独の林業従事者育成対策として、林業担い手育成対策事業を本年度から創設をしております。

内容は、市外から新規に林業就業者への家賃を補助する林業者定住促進事業、新規に林業に就業する者を雇用する林業事業体の負担軽減を図る林業就業円滑化対策事業、林業就業者の林業技術向上に係る資格取得及び研修受講に要する費用を補助する林業就業支援事業であります。

この事業につきましては、議員も御承知のとおり、本年度からの事業であるため

現在のところ申請はまだ出ておりませんが、数件の問い合わせをいただいているところでもあります。

いずれの事業も関係機関と連携を図り、積極的に周知し、推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。今、人数をいろいろとおっしゃられました。私が確認しているところではですね、新規就農者で美祢を離れられた方なども存じ上げておりますので、数字がちょっと合わないなっていう思いがしております。

新規就業者、林業におきましても、私がカルスト森林組合等に確認させていただいたところ、新規の方3人いらっしゃるというふうに伺っております。その方々から、また申請が出ていないんでしょうが、先ほど言われたとおり、おっしゃったとおりですね、周知に努めていただいて、その方々も対象として、継続して頑張っていたらなと思いますので、せっかくの施策ですから、活用していただくよう働きかけていただければと思います。

近年、耕作されない田畑が気になっておりますが、ことしは一段とふえておるような気がします。現在頑張っておられる農家の方々に何かありますと、耕作放棄地や荒廃農地がどんどんふえ、美祢市は草の町になってしまうのではないかと心配しております。

次に、今の就農者対策に係る質問ですが、他の市町では、親元就農という名称の施策をもって祝金の交付を始めております。農業は世襲制でありまして、親の代から子の代へと受け継がれるわけです。親元で就農する、そのサイクルが壊れますと後継者不足となってしまいますので、他の市町ではその歯止めにも、この施策を実施しておるものだと思います。新規就農者に大きな期待をしたいところではありますが、思うようになっておりません。

美祢市では、就職祝金制度を展開されております。就職祝金同様、他市のように親元就農の祝金制度を設けてはいかがでしょうか。

これは私の案ではありますが、もし、この施策をするとすればですね、経過措置というものが必要となろうと思いますので、税法上の措置を引用して、過去5年間

にさかのぼり、農家台帳を変更された方や新たに農業所得が発生した方など、確認資料が提示できる方を対象に、一般農家5万円、認定農業者10万円の祝金を出してはいかがかという御提案でございます。初年度は、過去5年間にさかのぼりますので、支出は少し大きいかもしれませんが、翌年以降の対象者は少人数であろうと思います。

他市におきましては、農協が実施している市や行政が実施しているなど、まちまちではありますが、親の病気や認知症によりやむなくして退職し、若くして就農される方や、会社などの定年退職後に農地を守るために戻って来られて就農される方がいらっしゃるわけですが、祝金を交付するっていうことはですね、励みにもなると思うのですが、こういった施策について、いかがお考えか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの親元就農についての御質問にお答えをいたします。

議員御提案の親元就農助成制度は、国・県の新規就農対策事業では要件が厳しく、該当しない場合が多いと思われませんが、この制度につきましては、減少する農業従事者を少しでも多く確保するために後押しになるものと考えられます。

先ほど御説明申し上げました、はじめてみ～ね農業応援事業により対応できる事業もありますことから、就農に当たっては、農林課のほうに御相談をいただければと考えております。

また、祝金制度につきましては、他市での状況や要件の情報等を収集しながら、制度の改正を慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 慎重に検討されるというのではなくですね、ぜひ、やっていただきたいなという施策であります。

国や県の施策では、まず45歳までとか年齢制限による制限があります。それをさかのぼった方——超えてしまった方が、何の恩恵も受けられないというのもあります。

はじめてみ～ね農業応援事業などは、機器の購入代金等の半額を支給するもので

あり、今回の、私が提案させていただいた親元就農祝金は、就職祝金同様、励みにしていただくための祝金でありますので、趣旨が全く異なるわけであります。その点を踏まえ、今後、継続して御提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

次に、来年度より前倒しして実施されます森林環境税についてお尋ねいたします。

これは、市民税に年間1,000円を上乗せして徴収され、近年、自然災害時に問題となっている土砂災害、流木による災害から国民を守るために山づくりをする施策でありまして、その配算につきましては、国から市へ直接の交付となります。

美祢市の場合、森林面積等考えますと約8,000万円近くの基金が考えられ、これをいかに有効に使い、雇用を生んでいくかが焦点となると考えますが、この森林環境税の使途及び計画について御説明願います。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 森林環境税の使途及び計画の御質問についてであります。

議員御紹介のとおり、平成31年4月から、仮称ではありますが、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が平成29年の12月に閣議決定をされております。

森林の有する地球温暖化防止や災害防止、国土保全、水源涵養等のさまざまな公益的機能は、国民に広く恩恵を与えることから、適切な森林管理の整備等を進めていくことが必要とされております。

今回の新たな税は、このような現状認識のもと、温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備等の地方財源を安定的に確保するという観点から、市町村自らが管理を行う森林経営管理制度を創設するため、国民が等しく負担し、我が国の森林を支える仕組みとして創設されたものであります。

この税は、国内に住所を有する個人に対する国税で、年額1,000円が平成36年度から課税され、収入相当額を森林環境譲与税として、市町村及び都道府県に譲与するものです。

この森林経営管理制度では、森林所有者に適切な森林管理を促すため、適時に伐採、造林、保育を実施するという森林所有者の責務を明確にし、森林所有者自らが森林管理できない場合には、その森林を市町村に委ねていただくこととなります。

委ねられた森林の中で、経済ベースにのる森林につきましては、意欲と能力のある森林経営者に管理を委託することになります。また、自然条件等から経済ベースで森林管理を行うことが困難な森林等については、市町村が管理を行うこととされております。

この仕組みのもとで、市町村が行う公的な管理としての森林整備や所有者の意向調査、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取り組みに必要な財源として、平成31年度から森林環境譲与税を充てることとされております。

ですが、現時点では、新たな森林管理システムの詳細がまだ国のほうから示されておられません。本市における具体的な計画は策定しておりませんが、今後、説明会等に参加し、県及び森林組合と連携し本市にとって有益な事業になるように、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今から考えましてもあと残り半年しかありません。国が説明会等を開催したにしても、急を要する作業になろうと思います。

さまざまなケースを想定して、案を持って対応していただいて、速やかに施策は実施できるように考えておいていただけないかなという思いがしております。

また、いくら国が補助をしようとしても、仕事を受け入れる器、キャパですとか要因がなければ、補助金を受けることも雇用を生み出すこともできません。

先ほどお話したとおり、新規就業者の推進をしておかないと、国の施策に乗り遅れると考えますので、取り組みを——一層の取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、竹材活用の推進についてであります。

ここでは竹材活用、六次産業とは別の視点で、山を守るために竹林の進出をとめたいとの思いから、山を守るためにふやさない施策、それに起因してその竹材をどう活用するか、そこで雇用はつukれないものかを考えておられるかを伺います。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） それでは、竹材活用の推進についてお答えをいたします。

本市における竹林に関する事業は、荒廃森林等の竹林再生及び竹材の安定供給を目的とした改良に補助する美しい山づくり事業と、繁茂竹林伐採による農地周辺の

里山林整備を行う、やまぐち森林づくり県民税関連の地域が育む豊かな森林づくり推進事業があります。

放置竹林は有害鳥獣による被害を招く一因であり、山林と農地の緩衝帯を整備し竹材として活用できれば、農業経営並びに農村環境維持に効果が見込まれます。

また、最近ではバイオマス燃料として竹材が活用され、現在、山陽小野田市において、竹材バイオマス発電所が建設をされております。隣接する本市の竹材も活用できれば、森林所有者にとっても有益なことでありますので、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（安富法明君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。搬出間伐で出ますバイオ材——竹材は、買取価格は非常に安価で採算の取れない事業となっております。

防府に建設されます火力発電所は、県内の木材を7割使用する予定というふうに知事が話しておられました。

山陽小野田市には竹のチップ工場もあります。しかし、先ほど申し上げましたような採算の取れない事業、人件費が出ないようなですね、事業実施がなっていないわけですから、県と連携する、もしくは先ほどお話しました森林環境税等の活用により、美祢市の山々が荒れることがないように、また、そこに雇用が生まれるよう願っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございます。

○副議長（安富法明君） この際、3時まで休憩をいたします。

午後2時52分休憩

-----  
午後3時01分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さんお疲れさまです。9月度議会の初日に当たりまして、最後の登壇者となりました公明党の岡山隆でございます。よろしくお願いいたします。

この9月度議会から、皆さんも御存じのように、タブレットの活用で議会運営が

されております。

執行部、また、議会側もタブレットを使っているので、まだまだ不慣れな点がありますけれども、きょうは私も自分がつくった一般質問の原稿、自分のパソコンからこちらのタブレットにですね、転送することができて、きょうは、このタブレットを見ながら質問を行ってまいりたいと。このように今できることを、今後、ペーパーレス化ということで、タブレットの議会運用に当たっては、さまざまな面で執行部側、または議会が本当に御尽力された方に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。本当ありがとうございました。

それでは、一般質問の1問目ということで、乳幼児等の感染症である、おたふくかぜ・ロタウイルスの予防への取り組みに関してであります。

乳幼児の感染症について、どのようなものがあるかをお聞きしたところですね、ロタウイルスやおたふくかぜ、はしか、ヒブ、B型肝炎などがあるとされています。そうした感染症は、ワクチンの予防接種で防ぐのが基本であり、ワクチン予防接種において、この定期接種は法律に基づいて市町村が実施し費用負担はありませんが、任意接種は自己負担が発生します。

現状においては、おたふくかぜ、ロタウイルスは、ワクチン定期接種化になっていないわけであります。

おたふくかぜは、耳下腺が腫れて発熱があり、怖いのは合併症でありまして、激しい頭痛を伴う無菌性髄膜炎や重度の難聴を起こす、こういった……発症するケースがあります。また、ロタウイルスについては、急性の胃腸炎を引き起こし、下痢、嘔吐、発熱などの症状が出てくるともされています。日本では上下水道の整備とか医療へのアクセスがよくて、死に至るケースはないけれども、重症化すると恐ろしい病気であることは変わりません。英国では、5年前にロタウイルスワクチンが定期接種化され、症例の報告が84%以上も減少したと発表されています。

おたふくかぜ、ロタウイルスワクチンについては定期接種化が必要であると、美祿市の医師会会長さんも訴えられています。

そこでお伺いしますけれども、おたふくかぜ、またはロタウイルスのワクチンの定期接種化への公費助成についてお考えがあるかどうか、この点についてまずお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長（安富法明君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

市では、予防接種法に基づく乳幼児の定期接種として、ヒブ、インフルエンザb型——インフルエンザ菌b型になりますけど、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ4種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん・風しん混合ワクチン、水ぼうそうワクチン、日本脳炎ワクチン、以上8種類の予防接種を実施しています。接種率は平均73.5%となっています。

さて、議員御指摘のおたふくかぜ・ロタウイルスのワクチンですけど、先ほど紹介しました市が実施している定期接種とは異なり、任意接種という予防接種法に基づかない接種方法の位置づけになります。そのため接種者数等の情報を市では把握できておりません。

最初に、おたふくかぜについて簡単に説明いたします。議員、先ほど御説明いただきましたけど、罹患すると耳の下にある唾液腺である耳下腺が腫脹し、発熱などの症状が出ます。合併症として、無菌性髄膜炎や精巣炎などが起こる場合があります、最近では難聴への注意が促されています。接種については、かかりつけ医から副反応等の説明を聞いて保護者が摂取するかどうか決めます。

次に、ロタウイルスについて説明します。ロタウイルス胃腸炎とは、突然の嘔吐で始まり、1週間近く激しい嘔吐と白色の水のような下痢が1日に数十回も続く乳幼児の重い感染性の胃腸炎です。激しい嘔吐、下痢のため脱水になる危険が高く、けいれんも起こします。ロタウイルス胃腸炎は乳幼児に多くみられる疾患です。5歳までにはほぼ全ての乳幼児が感染し、入院に至る場合もあります。ワクチンの副反応として、まれに腸重積になると報告されています。

おたふくかぜワクチンとロタウイルスワクチンの定期接種化については、厚生科学審議会予防接種ワクチン部会で継続して検討を続けられています。

市といたしましても、安全性や有効性など十分に確認することから、今後も国の状況を注視し、周辺自治体との取り組みなどを参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。このロタウイルス、もう既にいろいろ、またおたふくかぜについて、かつても副作用が非常に強いということで、いろいろ問題もあったわけでございますけれども、最近ではかなりこの辺が解消されてきているということも伺っております。

特にロタであれば、英国ではさっき言ったように、相当な人数の方が接種もされて、何ら大きな問題が発生したということも聞いておりませんし、おたふくかぜの場合は、特に男性であれば、成人とかになっておたふくかぜになれば、男性においては生殖機能の低下とか、そういったところも非常に出てくるということで、今少子化がいろんな面で進んでる中、こういったことをしっかりと、早め早めの小さいうちに対応していくことが私は重要ではないかと。

副作用の問題も大分解消されたということで、他の自治体においてはこういったところ、早くこういった問題を――副作用なんかはかなり減ってきているということで、するよりもしなかったほうの影響というが、かなり大きなものがありますので、どうかそういった面において、どうか公費で。もう人数も美祿市の場合、子どもさんの場合、100人程度ですよ。毎年生まれてくるのはね。だから、先立って小学生以下ぐらいからですね、もう早めにこういったロタワクチン、そして同時におたふくかぜの予防接種、これ定期接種化に美祿市がもっとやっていったと言ったら、非常にいいことがあるんじゃないかと思えますし、そのほうが命をこれからしっかりと大切する上においては、非常に重要な案件と思っておりますので、もう一度この辺について早目の対応ができるかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり今、現在市では、先ほど申しました法定の予防接種に関しまして、予算で約7、200万円程度の予算を出しております。

今、言われましたおたふくかぜ、あるいはロタの接種に行きますと、ロタワクチンに関しましては1回程度が8、100円、これを3回受ける必要がございます。

先ほど言われたように、そういった――子ども――実際に生まれてくる子どもが、美祿市内100人程度でございますので、そういった――受けると、ロタウイルスワクチンが約250万円程度ぐらいの予算が必要となってきます。

また、おたふくかぜに関しましては、1歳と6歳児で受けるようになりますので、

約160万円ぐらいかかってきます。ちょっと予算的な面もありますので、今後、そういったものをひっくるめて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） しっかりと、検討でも前向きな検討をお願いしたい。

410万ぐらいですから、市庁舎が今43億円とか言ってますよね。それ以上に、例の長門では50億を超えると言っていました、市庁舎で。それが今、今回31億ですか、相当なもんですね。下がりましたね、20億。そういったことをみたら、本命をきちんと守っていくっていったら、410万ぐらいあったらできるじゃないですか。そこを考えていただきたい、このように思っております。

それで次の質問にいきます。

きょうの朝のNHKのニュースにもありましたけれども、風しんの患者が、4月以降首都圏中心に急増しております。国立感染症研究所は、国内で流行が発生して可能性が高いということで、緊急情報ですね、8月21日に出して、きょうもNHKでその辺を訴えてきております。

風しんは、風しんウイルスによる急性の発疹性感染症で、主な症状は発疹、発熱、リンパ節の腫れ、唾液のしぶきなどで簡単にうつるということで、かぜよりもインフルエンザよりも、すごい十倍ぐらいって言ってましたかね。ちょっと忘れたですけど、染りが早いということでもあります。

それで今後、特に、妊娠初期の女性がかかると胎児も感染し、難聴、心疾患、精神や身体の発達のおくれなど、障害のある赤ちゃんが生まれる可能性があると言われております。今までのこの報告患者のうち、63%を30から49歳の男性、16%を50歳以上の男性が占めていると言われております。これらの年齢層は、過去に予防接種を全く受けていないか、受けていても1回のみであることなどから、抗体の保有率が低いと言われております。同研究所は妊婦の感染予防について、女性は妊娠前に2回の風しん含有ワクチンを受けておくことや妊婦の周囲の者に対するワクチン接種を行うことが重要と強調しております。

そこで、風しんワクチンを1回も接種していない39歳4カ月以上の男性と56歳4カ月以上の女性は、定期接種の機会が一度もなかったということを考慮する必要があると思います。

したがいまして、風しんワクチンの定期予防接種制度にあつて、定期予防接種から外れた年齢層への対応についてどのように対応するのか、この点についてお尋ねしたいと思ひます。

○副議長（安富法明君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

国が実施する風しん予防接種は、1歳になつてすぐに1回接種し、小学校に上がる1年前の6歳児に1回接種の計2回接種を定期接種としております。症状については、発熱、発疹、首回りや耳の後ろのリンパ節の腫れが主な症状です。風しんウイルスを吸い込むことによつて感染します。

妊娠20週頃までの風しん免疫が不十分な女性がこれに感染すると、目や心臓、耳等に障害を持つ先天性風しん症候群の子が出生することがあります。

今回、岡山議員御指摘の定期予防接種から外れた年齢層は、任意接種という区分に位置づけられています。具体的には、平成2年4月1日以前に生まれ、平成30年4月1日時点で28歳以上の男女は、風しん予防接種が未接種であるか、1回の接種のみとなつており、風しん予防接種が望ましいとされています。

こうした経緯を踏まえ、風しん抗体検査を実施したのちに、風しん予防接種が必要かどうかを判断して接種する必要があります。

厚生労働省は、風しんの届け出数が関東地方を中心に増加していることを受け、風しん予防接種の任意接種の検討の必要性を周知するよう求めています。

したがいまして、まずは、風しんの抗体検査を受けていただくことが重要であるというふうを考えております。国の動向を注視しながら、周辺自治体の取り組みを参考に、妊娠を希望している家族などに対して市としてどのような支援ができるか検討してまいりたいというふうに思ひます。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。なかなか風しんに対しての支援策というのは、非常に難しいところがあると思ひています。

特に、28歳以上の男女であれば相当な人数にもなりますし、だけど、28歳から45歳までは、女性にとっては妊娠する可能性も非常に高いわけですね。だから、そういった方に対してどう対応するか。不安であれば抗体検査して、ちゃんと

予防接種してくださいよって言うのは簡単ですけど、特にさっきもありましたけれども、予防接種の制度から外れた方に対して、ある面じゃ国の落ち度——落ち度って言ったら失礼だけれども、抜けちよったっちゃうことありまして、ならどうするか。なかなかそういった面で、特に28歳以上、飛沫ですぐ染りますから、どうするんやろうかって思います。

だから、そういった方にもし希望する方があれば、なかなか希望者、全員っちゃ難しいですけど、抗体検査を希望される方があれば、半分ほど市がみてあげましょうよとか、なかなか計算したら相当な額になりますんで、そんなんできんて、すぐ市民福祉部長言うてかもわかりませんけれども、なかなか難しいところありますね。

抗体検査も7,000円から1万2,000円ぐらいですかね。半額にしても3,000円ぐらい、何とかね。少しでもそういった配慮ができると、抗体検査まずして、28歳以上の方半分ぐらい、抗体検査する場合には市がみる、3,000円ぐらいみるちゅう、そういったお考えがあるかどうかお伺いします。

○副議長（安富法明君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員言われましたように、まずかなりですね、対象者がたくさんおられます。美祢市全体で言えば、約2万人からの対象者になります。この抗体検査1回が約5,000円程度かかります。それを補助するのは当然1億というとてつもない——非常に高額な金額になります。

今それで、特に今思っておるのが、やはり妊娠を控えている女性とその配偶者ですね。そういった方が、一番影響を受けやすいというのがございまして、28歳から38歳までの人口を見ますと、市内で約2,000人程度ぐらいございます。そういった方に5,000円を全部補助できるかというのと、またこれもなかなか金額的に、また1,000万円を超えるといった金額になりますので、そういったことを含めて半額補助できるのか、あるいは本当に対象をまた絞って、本当に妊娠を希望されている方、実際に1年間に生まれてくる子どもさんの数が100人、美祢市で100人程度ですので、100人程度ぐらいの、本当に希望される方まで絞って、そういった補助をするのか。いろいろ方法もあると思いますので、今後、そういったことを踏まえまして、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 大野市民福祉部長、いい提言でした。私も財政状況を考えれば、市民福祉部長が考えるところのまで、対象あまりに広いですから、そこまでして配慮していく。特にこれから今妊娠して予定とかある方を、こういう範囲を決めて支援していくことも、私は大事じゃないかと思っております。

だからそういった考えで、今回風しんにおける、こういった予防接種——抗体検査をして決めていただければいいかなと、このように思っておりますので、どうかそういった配慮をしっかりと、行政としてしていただければ幸いであると思っております。ありがとうございます。

それでは、今度は2問目の質問に移りたいと思います。

過去に例のない西日本豪雨災害を教訓として、本市の防災対策における再点検に関してであります。

2カ月前に発生した西日本豪雨災害は平成最悪の土砂豪雨災害となりました。近年の豪雨災害の特徴に関しては、積乱雲が一直線に連なる線状降水帯の影響とも言われ、数時間同じ場所を通過、停滞することで、大雨をもたらす甚大な被害が生じています。

うちの川は大丈夫、うちの町は浸水したことがないとの過去の経験は通用しないということが、このたびの西日本集中豪雨被害であり、どの地域でも同じ災害が起こりうるという時代になったと考えられます。

ことし4月から6月までの3カ月間、公明党の100万人訪問アンケート調査を実施しました。その中の防災・減災アンケート調査において、「自治会で日ごろから災害を想定した訓練や話し合いがなされていない」、「高齢者が多い地域であり、いざ避難となった際、自力で避難できるかどうかわからない」との重要な記述がありました。

このたびの西日本豪雨災害等で得られた教訓を踏まえ、既存の防災計画などを再チェックすることが問われております。

そこで今回、河川の堤防が相次いで決壊した倉敷市の真備町では、地区面積の27%が浸水し、市が作成していたハザードマップ、被害予測地図で示された想定とほぼ一致していたとも言われております。

しかし、地元住民からは、ハザードマップマップを見ていなかった、知らなかつ

たとの声があり、実際に被害が起きない時間が長くなると、危機意識が薄れてしまいます。

一方、人には、私を含めて命に及ぶ——命に危険が及ぶ災害時にあっても、自分は大丈夫と思う傾向があります。

そうしたことを踏まえて、自治体などが事前にとるべき対応を時系列でまとめたタイムラインの導入が、今各地で広がっています。

タイムラインは台風、豪雨など、あらかじめ予測できる災害に対して、行政や自治会がいつ、誰が、何をするかを整理しておく仕組みでございます。

国土交通省は、タイムラインがあれば、首長が判断に迷うことなく被害の最小化に有効とありますし、市の防災室等が自治会に逆に出向くなどして、行動計画を時系列でまとめる出前タイムラインをつくり、指導することが求められております。

人の命を守る最も有効な手段は、空振りでも早い段階での自主避難を要請することとも言われております。

相次ぐ自然災害を踏まえて、地域の防災対策の再点検が求められております。

地域防災のキーワードである地区防災計画、そしてハザードマップ、被害予測地図、タイムライン、避難行動の時系列化の作成と推進についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、地区防災計画についての御質問にお答えいたしたいと思いますが、地区防災計画とは、平成25年の災害対策基本法の改正において新たに創設された計画であり、地区の居住者及び事業者等が、自主防災活動に関して任意に提案できる計画のことであります。

従来、防災計画としては、国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルとして、都道府県及び市町村が策定する地域防災計画により、それぞれのレベルにおいて防災活動を行ってきました。

しかしながら、東日本大震災において、地域住民——地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしたことから、新たに居住者目線の行動計画を居住者や事業者単位で素案を作成し、市町村の地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案できることになったものであり

ます。

地区防災計画では、より地区の特性を反映することができ、平常時や災害時、復興・復興期の各地区における防災活動について、自由な内容で計画を作成することが可能となっております。

本市においては、防災に熱心に取り組まれている地区はあるものの、現在のところ、地区防災計画の素案を作成された団体等はありません。

市といたしましては、今後、団体等から地区防災計画作成の意向があった際には、積極的に支援したいと考えております。

続きまして、タイムラインについてお答えしたいと思います。

タイムラインとは、災害の発生を前提に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目して、防災行動と実施主体を時系列で整理した計画であり、防災行動計画とも呼ばれます。

本市においては、美祢市地域防災計画において、気象情報に係る伝達等の系統や動員配備計画、所掌事務を定めております。

このたびの集中豪雨に対しましても、大雨注意報が発表されて以降は、第一警戒態勢をとり、総務課職員1名が情報収集に当たり、大雨警報が発表されて以降は第2警戒態勢とし、昼夜問わず総務課、建設課、農林課、地域福祉課、各総合支所の職員が、県、警察等関係機関と連携して、情報収集等対応に当たったところであります。

また、避難計画につきましても、美祢市地域防災計画とは別に、避難勧告等の判断、伝達マニュアルを策定しており、水害の場合、土砂災害の場合に分けて避難勧告等の判断基準を定め、このたびもこれらの判断目安を参考にして、避難準備・高齢者等避難開始及び避難勧告を発表をしたところであります。

今後も絶えず防災情報の収集に努め、引き続きこれらの計画を基準にして、また、必要に応じて適宜計画等の見直しを行いつつ、防災対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 次に、ハザードマップについてでございます。

本市では、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなどを作成してござい

す。

まず、洪水ハザードマップですが、山口県知事指定の水位周知河川である厚狭川、大田川、厚東川の3河川において作成をしております。この洪水ハザードマップは、水防法に基づき、洪水時に円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、山口県知事が指定した洪水浸水予定区域図に、洪水予報の伝達の方法や避難場所など必要な事項を記載し、住民の方々に周知するために作成したものであります。

次に、土砂災害ハザードマップですが、市内全域において作成をしております。この土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害の防止のための対策の推進を図るため、山口県知事が指定した土砂災害警戒区域図に、土砂災害に関する情報の伝達方法や急傾斜地の崩壊が発生するおそれがある場合における避難場所に関する事項、その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を掲載し、住民の方々に周知するために作成したものであります。

ハザードマップの配布及び周知につきましては、洪水ハザードマップにつきましては、各河川の隣接地区、土砂災害ハザードマップにつきましては、市内全世帯を対象とし、それぞれ各区の区長さんから住民の方々に配付していただき、周知を図っていただいているところであります。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。きのう、台風21号、大阪方面上陸ということで、非常に被害、亡くなった方も40名近くやったかね、おられて、これがもし九州・福岡のほうにきとつたら、台風が右側に山口県になりますから、同じような状況が起こってる可能性があるわけですね。

相当今回は、50から60メートルぐらいの大風が吹いたということで、これもう早めにタイムラインで、とにかく安全な公民館とか、そういったとこに——特に家がもう古くて飛ばされそうになる、そういった方が早く——避難勧告するような形にですね、台風と言っても、また大雨も降りましたし、そういった形をしないと、今回は大阪の方面でしたけど、今後、福岡のほうだったら、全く同じ山口県にも大風が吹いちゃったと思いますので、そういったことを考えなくちゃならない。

そして、地区防災計画においては、特に大事なものは、普通、高場などの河川があって、そして、もし堤防が崩れたら、もう大変なこと——大雨で大変なことになる、浸水する。今回、真備町は5メートルぐらい堤防が決壊して、5メートルぐらいの水がきたということで、本当に要介護3の方とか在宅介護してる方、本当に多くの方が水死したということも聞いております。逃げようがなかったということで。

だから、そりゃあ美祢市は関係ないとは一概にも言えないところありますし、河川の（聞き取り不可）とか、そういったところはしっかりと、また急傾斜地、もうわかりますよね、住んでるところ。本当にうちのところ危ない。特にそういったところに防災出動が出向いて、豪雨そして急傾斜地の土砂崩れ、そういったところでどう早めに、いつ、誰が、どのような行動を起していくかということ、市が旗振り役をして、地区の防災計画を私は作りこんでいかねば、何ら今までと変わらない。こういった対応になってしまうということで、より市民の皆さんの命を守っていく。割合、高場で土砂災害がない。大体わかりますよね。裏に急傾斜地があるないが。そういったところの、今回ハザードマップで土砂災害が起こるような、そういった地域にはしっかりと出向いて対応策を行っていくこと。

また、首長の判断で河川がこれだけ以上になったら——水位になったら早く避難行動をとる。こういったところのものが、まだ具体的に示されていないようなところがありますので、より一層、この辺について、私はちゃんと、もうちょっと明確に示していただきたいなど、このように思っております。

そういったところを市が全部をやるわけにいかんですから、消防、その辺については消防団員、また防災リーダー、各地区にそういった方たちをつくっていただいて、その防災室がどのような早めの避難行動をするか、そういったタイムラインの件、地区防災計画を、私はそれらの地域に消防団、防災リーダーをつくって、今以上なものを、計画をつくっていくことが重要と考えておりますけれども、この点についていかがでございましょうか。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員がおっしゃいましたように、防災というものは、行政だけの公助では対応できるものではありません。

最も大事なものは、地域住民自身による自分の命は自分で守るという自助、それから地域で助け合うという共助、それと公助が組み合わさって、しっかりとした対応

ができるというふうに考えておりますので、今の地区防災計画についても、割と比較的早く水があふれやすい地区というのもございますので、まず、そちらのほうから——そちらのほうに、こちらの市のほうから、計画の策定について話をもっていくということも含めて、今後、より細かな防災に対する体制の構築が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。自助、公助、共助、非常に大事なことでありまして、だからこそ私は、地域から——特に危険な地域については防災リーダー、消防団の方がリーダーとなって、早めの避難か、またはそういった危険を予知する、地域の皆さんを守っていく、そういったリーダーを育てていただきたいなって思っておりますので、その旗振り役は行政ではないかと思っておりますので、どうかこの点をしっかりと認識していただいて、よりよい防災に強い、この美祢市地域をつくっていただきたいことを、お願いを申し上げたいと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思っております。

このたび、表面化いたしました障害者雇用の水増しに関してです。

現在、複数の中央省庁で雇用している障害者の数を水増ししていた問題が発覚し、大きな波紋を広げています。

行政機関や企業は、一定割合で障害者を雇うことが障害者雇用促進法で義務づけられております。この4月から0.2ポイント引き上げられて、国や自治体が2.5%、教育委員会は2.4%、企業は2.2%となっています。障害手帳の所持者であることを確認するなどの指針に反して、本来は対象とならない職員も含めて計上していたことがわかったわけであります。

障害者雇用について、企業には目標値を下げれば納付金を徴収されるというペナルティもあります。

中央省庁や自治体では、障害者雇用の水増しが判明し、本市自治体の実態把握と市が出資する社会福祉協議会等について、大丈夫なのかどうかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

障害者の雇用の促進等に関する法律、いわゆる障害者雇用促進法では、障害者の職業の安定を図ることを目的に、事業主に対して、常用労働者の一定割合以上の障害者を雇用することを義務付けております。

また、障害者雇用率は、議員おっしゃいましたように、本年4月1日から引き上げられ、民間企業は2.2%、国や地方公共団体は2.5%、都道府県等の教育委員会は2.4%に引き上げられたところであります。

併せて、対象となる事業主の範囲が常用労働者数50人から45.5人以上に変更になりました。

本市における障害者の雇用の状況ですが、平成30年6月1日現在で11人雇用しており、消防職員等の除外される職員数を除いて算出した実雇用率は2.68%となっております。法定雇用率の2.5%を上回っている状況となっております。

なお、報告しております障害者数につきましては、いずれも身体障害者手帳で確認をしている職員の数を報告しております。

本市といたしましては、引き続き、障害者の雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、田辺総務部長が言われました。美祿市の雇用については、障害者雇用2.68%、2.5%に対して2.68%ということで、ちゃんと目標をクリアしていることを確認して安心しました。

また、特に障害者手帳を持っておられる方が対象ということで、その辺もちゃんと確認されたということで、行政の業務が滞りなくきちっと対応されているということで、安心をしたところでございます。

ただ、私が心配なのは、単独で全て今、一般会計、教育委員会、そして公営企業会計。それで特に、私は心配なのは、病院において、光市の病院については1.15、結構低いとこありますね。だから、公営企業会計、水道、上下水道、病院、このところが、本当にちゃんと対応できているのかどうか、ちょっとその辺がちょっと心配。

全体では目標、今、田辺総務部長言われましたから安心はしましたけど、教育委

員会 2.4 ですから、なかなか雇用をするところが、消防署は当然難しいということがありました。それは当然よくわかります。あとは教育委員会 2.4、そして病院関係、公営企業から病院関係等、いろいろその人数も多いですし、そのところについて——全体では 2.68 で目標完璧にクリア、後の公営企業会計のところは、ちゃんと、それについては大丈夫かどうか、ちょっとその辺、最後確認して終わりたいと思いますけど、その辺わかりますかね。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えします。

公営企業はどうかということだったと思いますが、市長部局と合算をして算出しております。

で、それぞれの病院についてどうかとか、常用数についてどうかということですが、ちょっと今手元にそれぞれの率は用意はしておりませんが、合算して、この法定雇用率をクリアしておるということには間違いございません。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

基本的には一般、特別、そして公営企業、全ての中で 2.5 に対して 2.68 ですから問題はないです。

だけど、私が言いたいのは、公営企業会計についても、その辺をクリアをちゃんとしていけば、私は今の障害者雇用の 2.68 が、本当にちょっとよく調べんとわかりませんが、そのところが本当に 2.5%以上とかになったら、さらに、私は障害者雇用がさらに進んでいく可能性があるかなと、このように思っておりますので、どうか当然、目標、市としてクリアしてはいますが、教育委員会、そして、さらには今言った公営企業会計のところの業種に対して、そこもちゃんと 2.5 以上になったら、よりさらにいい障害者雇用につながってくると思っておりますので、もしそこはなかったら、また少しでも、そういったところも平均的にクリアできるようになれば、素晴らしいことではないかと思っておりますので、今後よく調べられて、また、さらに障害者雇用がいい方向に進んでいただければ、非常にいいことだと、このように思っておりますから、そこまでの配慮をしていただければ幸いですということをお話申し上げまして、一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（安富法明君） 以上をもちまして、本日予定されました一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、9月6日、明日に行いたいと思います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございます。

午後3時52分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月5日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃